

付 属 資 料

第7次延岡市長期総合計画前期基本計画策定経過

1. 延岡市民まちづくりアンケート

令和8年度からの向こう10年間を見据えた新しい長期総合計画の策定にあたり、数値だけに注目するのではなく、特に、すべての世代の市民の皆様が、いかに希望を抱き、安心感を持ちながら、チャレンジしていくことのできるまちにしていくなかで、大事なポイントになることから、当該アンケート調査を通じて、市民の皆様が日頃お考えのことや感じておられること、取り組まれていることなどをお聞きし、その結果を計画に反映していくために、以下のとおり市民アンケート調査を実施した。

〔懇話会による検討〕

アンケート内容は「まちづくりの目標設定のあり方に関する懇話会」にて検討を行った。

- ・第1回 令和6年12月20日、12月23日（2回に分けて開催）
- ・第2回 令和7年1月17日

(1) 調査対象者

- ・18歳以上80歳未満の市内居住者

(2) 調査数・対象者抽出方法

- ・調査数：3,535人
- ・対象者抽出方法：住民基本台帳データから中学校区別に無作為抽出

(3) 照会方法

- ・郵送により発送。紙又はLogoフォーム（インターネット）により回答

(4) 調査期間

- ・令和7年3月17日～4月16日

(5) 実施結果

（前回）

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・回収数 935通／3,535通 | ・回収数 1,209通／3,300通 |
| ・回収率 26.4% | ・回収率 40.3% |

第7次延岡市長期総合計画前期基本計画策定経過

2. 職員ワーキンググループ

係長級の職員により構成されたワーキンググループ。令和7年6月～8月にかけて、分野ごとに6つの班に分かれて計3回開催。100人市民会議でいただいた意見等も踏まえながら、計画原案の作成を行った。

〔班構成〕

第1部 交流連携班	第2部 産業振興班
第3部 地域づくり班	第4部 人づくり班
第5部 都市環境班	第6部 行財政運営班

3. 市民ワーキンググループ「100人市民会議」

公募及び推薦メンバーにより構成された市民ワーキンググループ。令和7年7月～8月にかけて、分野ごとに6つの班に分かれて計2回開催。参加者は各班の中でさらに数人ずつのグループに分かれ、テーマに沿って「5年後に目指す姿」や「市民・地域・行政の役割」等について意見交換を行った。

〔メンバー構成内訳〕

公募 45人、推薦 79人 計 124人

4. 三北地域活性化協議会

三北地域活性化協議会の委員により構成されたワーキンググループ。令和7年8月～9月にかけて各地区で1回ずつ開催し、様々な意見を聴取した。

〔日 時、参加者数〕

北浦	8月27日	8人
北方	8月28日	8人
北川	9月1日	7人

5. 策定専門部会

部局長～課長級の職員により構成された部会。令和7年8月～10月にかけて、第6次長期総合計画の基本構想に掲げる基本目標に沿って6つの班に分かれて計3回開催。職員ワーキンググループで作成した計画原案をもとに、100人市民会議及び三北地域活性化協議会で出された意見への対応等について協議・検討を行った。

〔部会構成〕

第1部 交流連携部会	第2部 産業振興部会
第3部 地域づくり部会	第4部 人づくり部会
第5部 都市環境部会	第6部 行財政運営部会

第7次延岡市長期総合計画前期基本計画策定経過

6. 策定会議

市長、副市長、教育長、部局長で構成する会議を2回開催し、策定専門部会での検討案について、協議を行った。

7. 審議会

(1) 委嘱状交付及び第1回審議会（全体会）

市長より各委員へ委嘱状の交付を行い、審議会へ計画案の諮問を行った。

日 時：令和7年10月31日

会 長：第1回審議会……………吉玉 典生（延岡商工会議所 会頭）

第2回審議会以降………森 龍彦（延岡商工会議所 会頭）

(2) 第2回・第3回審議会（分科会）

第7次長期総合計画の基本構想に掲げる7つの基本目標分野ごとに3つの分科会に分かれて、令和7年11月17日～12月9日にかけて各2回ずつ開催し、審議を行った。

〔第1分科会〕

分科会長：松田 和己（延岡市文化連盟 会長）

第1部「次世代を育むまち」

第4部「安心・安全なまち」

第5部「多様性を認め合い学び活躍できるまち」

〔第2分科会〕

分科会長：黒木 保善（INOBECH 協同組合 理事長）

第2部「交流連携のまち」

第3部「力強い産業・経済のまち」

〔第3分科会〕

分科会長：森 龍彦（延岡商工会議所 会頭）

第6部「快適に暮らせるまち」

第7部「まちを支える市役所」

(3) 第4回審議会（全体会）

各分科会からの報告を受け、全体審議を行った。

日 時：令和7年12月16日

(4) 答 申

森会長より市長へ答申をいただいた。

日 時：令和7年12月19日

8. パブリックコメント

令和7年12月26日～1月25日にかけて、計画素案を市ホームページに掲載したほか、各総合支所の窓口や、各コミュニティセンター等で閲覧に供し、市民の意見、提案を募集した。

そ の 他

1. 未来づくり講演会 2025

〔目 的〕

第7次長期総合計画策定のキックオフイベントとして、「希望あふれる延岡」の実現に向けたまちづくりについて考える講演会を開催。

・日 時 令和7年6月8日

・内 容

〔第1部 特別講演〕

テーマ：「市民が希望を持って暮らし、学び、働くことのできるまちづくり」

講 師：玄田有史 氏（東京大学社会科学研究所 教授）

〔第2部 パネルディスカッション〕

テーマ：「希望あふれる延岡」を実現するために

出演者：玄田有史氏、山本一丸副市長、柳田涼介氏（若者代表）

・参加者数 220人

2. ミライの延岡 絵画コンテスト

〔目 的〕

幅広い年代の方に将来のまちづくりに関心を持ってもらうため、「希望あふれる延岡とわたし」をテーマに絵画コンテストを開催し、作品募集を行った。

・募集期間：令和7年7月1日～9月12日

・応募総数：68作品

・審査結果：最優秀賞 南小学校 5年 大崎 宙さん

優 秀 賞 東海東小学校4年 安田 晴香さん

優 秀 賞 尚学館小学校1年 田中 芳樹さん

3. ロゴマーク募集

〔目 的〕

第7次長期総合計画に基づく新たなまちづくりが始まることを広く浸透させ、市民をはじめ多くの方々に関心を持っていただくとともに、本市に対する誇りや愛着を高め、市民が一体となって未来に向かっていけるようなロゴマークの募集を行った。

・募集期間：令和7年7月1日～9月12日

・応募総数：5作品

・制 作 者：小野 信介さん

〔ミライの延岡 絵画コンテスト作品集〕

佳作（10作品）



「個性あふれる未来へ」



「サステナブルで安心安全な延岡」



「ミライのべおか」



「天くうのしま」



「自然を残しながら進化していく延岡」



「花が大きくなった」



「住みやすい延岡」



「未来の川島小学校」

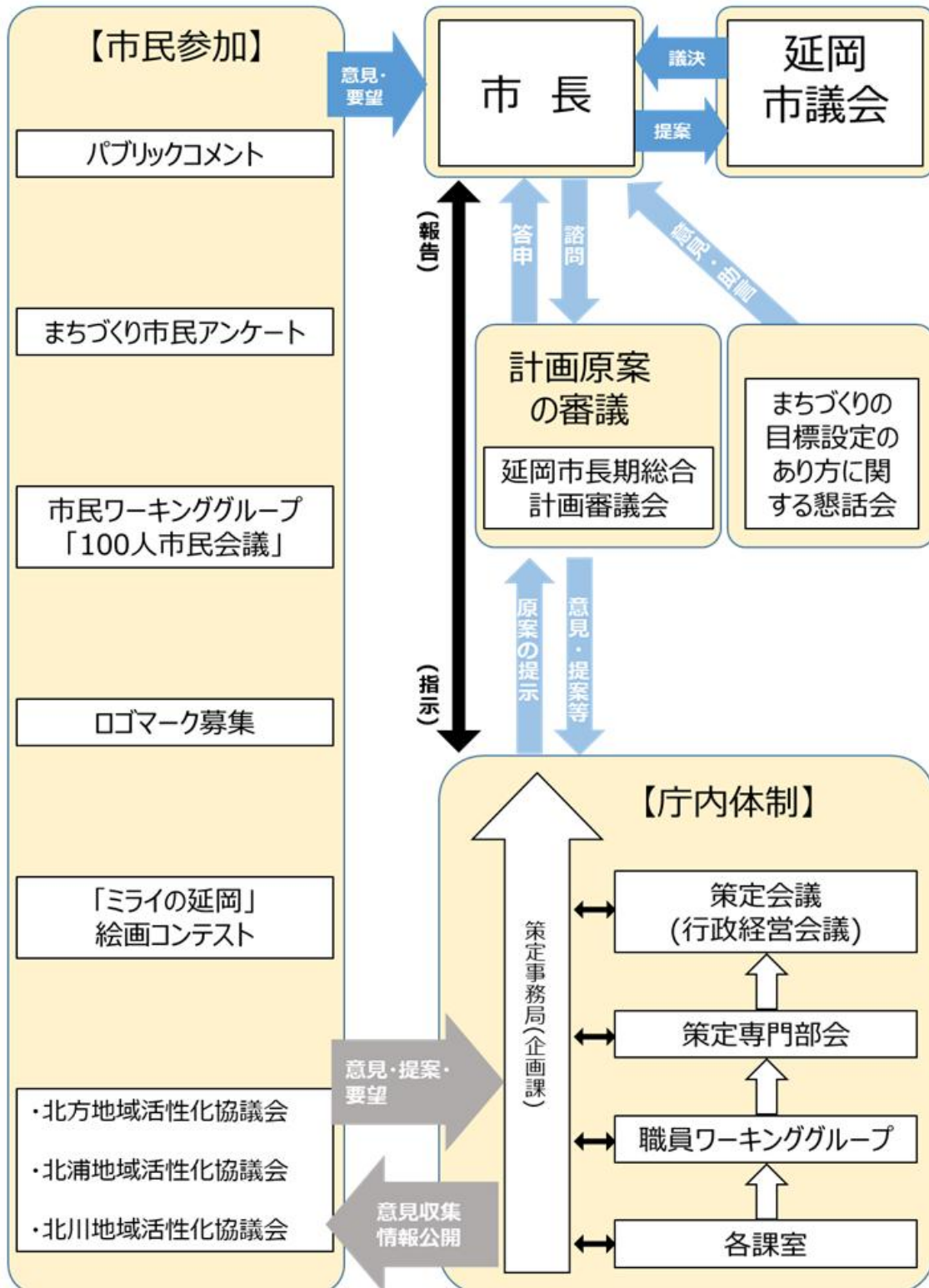


「えがお」



「そらの町」

策定体制図



第7次延岡市長期総合計画前期基本計画策定方針・要領

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成28年3月に策定した第6次延岡市長期総合計画をまちづくりの基本として、また、行財政運営の総合的・長期的な指針として、様々な施策を展開してきており、現在、令和7年度を目標年度とする後期基本計画の着実な推進に取り組んでいる。

一方、本市を取り巻く環境は、様々な側面で大きく変化してきており、これまでの積み重ねの上に立ちつつも、大きな社会・経済の構造的変化を踏まえ、且つそれらを的確に捉えて本市の発展につなげていくため、これまで以上にまちづくりの原点に立ち返りながら、大胆な変革をしていく必要がある。

新たな総合計画の策定にあたっては、我が国全体の人口減少が進んでいる中、人口などの数字のみにとらわれるのではなく、市民の皆様が延岡に自信と誇りを持ち、さらに安心して暮らし、働き、学ぶことのできるまちづくりを進めることこそが重要であるとの基本理念のもと、「希望あふれる延岡」を実現するための基本的方向及び体系を示す長期総合計画を策定するものとする。

2. 計画の構成及び期間

(1) 計画の名称

「第7次延岡市長期総合計画」

(2) 計画の構成・期間

「基本構想」「基本計画」により構成する。

〔基本構想〕

市政の最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの。延岡市がめざす総合的かつ計画的なまちづくりの基本理念・基本方向を示し、将来のあるべき姿及びそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにする。

期間：令和8年度から令和17年度を目標年度とする10年間

〔基本計画〕

市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すもの。

期間：令和8年度から令和12年度を目標年度とする5年間(前期基本計画)

第7次延岡市長期総合計画前期基本計画策定方針・要領

3. 計画策定の体制及び手法

次のような体制及び手法で計画策定を進めるが、各段階で市民に可能な限り情報提供するとともに、広く市民の意見を聴き、市民と連携して計画づくりを進める。

(1) 長期総合計画審議会

- ・総合計画策定にあたり、延岡市長期総合計画条例に定められた審議会を設置する。
- ・審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画に関する事項について調査、審議し答申する。
- ・公共的団体を代表する者、行政機関の職員及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(2) 地域活性化協議会（北方、北浦、北川）

- ・三北の地域活性化協議会からそれぞれ意見を聴取する。

(3) 市民ワーキンググループ

- ・市民と連携した計画づくりを一層進めるため、市民ワーキンググループ「100人市民会議」を設置する。
- ・公募及び庁内からの推薦による委員により構成する。

(4) 庁内体制

- ・策定会議（市長、副市長、教育長、部局長） ※行政経営会議をもって充てる
- ・策定専門部会（課室長）
- ・職員ワーキンググループ（部局長・課室長以外の係長級以上の職員）
- ・課内検討会（各課室）

(5) まちづくりの目標設定のあり方に関する懇話会

- ・市民アンケート調査や向こう10年間の目標のあり方等について、広く市民等の意見を反映させるため、懇話会を設置する。
- ・委員は、公共的団体を代表する者、市民、行政機関の職員、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

第7次延岡市長期総合計画前期基本計画策定方針・要領

(6) その他の意見集約手法

- ・延岡市民まちづくりアンケートの実施
- ・市民からの意見・提言募集（パブリックコメント）

(7) その他

- ・講演会の開催による機運醸成
- ・ミライの延岡 絵画コンテスト
- ・キャッチフレーズ募集
- ・ロゴマーク募集

4. 計画策定の期間

令和6・7年度の2ヵ年で策定する。

延岡市長期総合計画策定会議等設置要綱

(設置)

第1条 延岡市長期総合計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、計画の策定を円滑に行うため、庁内に次の組織（以下「庁内組織」という。）を設置する。

- (1) 延岡市長期総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）
- (2) 延岡市長期総合計画策定専門部会（以下「策定専門部会」という。）
- (3) 延岡市長期総合計画策定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）

(策定会議)

第2条 策定会議は、延岡市行政経営会議をもって充てる。

(策定専門部会)

第3条 策定専門部会の構成は、別表1のとおりとする。

- 2 部会長は、策定専門部会を総括し、会議を招集する。
 - 3 副部会長は会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (ワーキンググループ)

第4条 ワーキンググループは、別表2に掲げる関係部局の職員のうち部長等が推薦する職員で構成する。

- 2 ワーキンググループの班に班長及び副班長を置く。
- 3 班長は、班を総括し、会議を招集する。
- 4 副班長は班長に事故があるとき、又は班長が欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 庁内組織の設置期間は、設置の日から計画の策定完了時までとする。

(庶務)

第6条 庁内組織の庶務は、企画部企画課が処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は平成18年7月3日から施行する。

- 2 延岡市総合計画策定委員会設置要綱、延岡市総合計画ワーキンググループ設置要綱及びこれらの要綱に基づく定めについては廃止する。

(別表1) 策定専門部会

部会	部 局 長	構 成	
交 流 連 携	企画部長 北川総合支所長	企画部	企画課長／地域・離島・交通政策課長／国スポ・障スポ推進課長
		総務部	総務課長
		商工観光文化部	観光戦略課長／人材政策・移住定住推進室長／歴史・文化都市推進課長
		都市建設部	都市計画課長／高速道対策課長
		教育委員会	アスリートタウン推進課長／文化財・市史編さん課長
		北方総合支所	地域振興課長
		北浦総合支所	地域振興課長
産 業 振 興	農林水産部長 商工観光文化部長 北浦総合支所長	農林水産部	総合農政課長／農業畜産課長／林務課長／水産課長
		商工観光文化部	商業・駅まち振興課長／観光戦略課長／工業振興課長
		農業委員会	事務局長
		北方総合支所	産業建設課長
		北浦総合支所	産業建設課長
		北川総合支所	産業建設課長
地 域 づ く り	危機管理部長 健康福祉部長 消防長	企画部	経営政策課長／スマートシティ推進室長
		危機管理部	危機管理企画課長／災害支援課長
		市民環境部	国民健康保険課長／市民課長／生活環境課長
		健康福祉部	総合福祉課長／介護保険課長／生活福祉課長／こども保育課長
			おやこ保健福祉課長／障がい福祉課長／健康長寿課長／地域医療政策課長
		消防本部	消防次長／消防署長／総務課長／予防課長／警防課長
		北方総合支所	市民サービス課長
人 づ く り	教育部長 議会事務局長	企画部	人権推進課長／男女共同参画推進室長／国スポ・障スポ推進課長
		商工観光文化部	歴史・文化都市推進課長
		教育委員会	教育政策課長／学校支援課長／学校教育課長／アスリートタウン推進課長
			社会教育課長／図書館長／北方分室長／北浦分室長／北川分室長
都 市 環 境	市民環境部長 都市建設部長 上下水道局長	企画部	地域・離島・交通政策課長
		市民環境部	生活環境課長／廃棄物処理施設整備室長／脱炭素政策室長／資源対策課長
			清掃工場長
		都市建設部	都市計画課長／土木課長／建築住宅課長／建築指導課長／空家施策推進室長
			用地調査課長
		上下水道局	業務課長／水道課長／下水道課長
		北方総合支所	産業建設課長
行 財 政 運 営	総務部長 北方総合支所長 会計管理者	企画部	企画課長／経営政策課長／情報政策課長／契約管理課長
		総務部	総務課長／職員課長／管財課長／財政課長／市民税課長／資産税課長
			納税課長
		商工観光文化部	新財源確保推進室長
		選挙管理委員会	事務局長
		監査委員事務局	事務局長
		議会事務局	事務局次長
		北方総合支所	市民サービス課長
		北浦総合支所	市民サービス課長
		北川総合支所	市民サービス課長

(別表2) 職員ワーキンググループ

班	構 成	
交 流 連 携	企画部	企画課／地域・離島・交通政策課／国スポ・障スポ推進課
	総務部	総務課
	商工観光文化部	観光戦略課／人材政策・移住定住推進室／歴史・文化都市推進課
	都市建設部	都市計画課／高速道対策課
	教育委員会	アスリートタウン推進課／文化財・市史編さん課
	北方総合支所	地域振興課
	北浦総合支所	地域振興課
	北川総合支所	地域振興課
産 業 振 興	農林水産部	総合農政課／農業畜産課／林務課／水産課
	商工観光文化部	商業・駅まち振興課／観光戦略課／工業振興課
	農業委員会	農委事務局
	北方総合支所	産業建設課
	北浦総合支所	産業建設課
	北川総合支所	産業建設課
地 域 づ く り	企画部	経営政策課／スマートシティ推進室
	危機管理部	危機管理企画課／災害支援課
	市民環境部	国民健康保険課／市民課／生活環境課
	健康福祉部	総合福祉課／介護保険課／生活福祉課／こども保育課／おやこ保健福祉課
		障がい福祉課／健康長寿課／地域医療政策課
	消防本部	総務課／予防課／警防課
	北方総合支所	市民サービス課
	北浦総合支所	市民サービス課
人 づ く り	企画部	人権推進課／男女共同参画推進室／国スポ・障スポ推進課
	商工観光文化部	歴史・文化都市推進課
	教育委員会	教育政策課／学校支援課／学校教育課／アスリートタウン推進課
		社会教育課／図書館／北方分室／北浦分室／北川分室
都 市 環 境	企画部	地域・離島・交通政策課
	市民環境部	生活環境課／廃棄物処理施設整備室／脱炭素政策室／資源対策課／清掃工場
	都市建設部	都市計画課／土木課／建築住宅課／建築指導課／空家施策推進室／用地調査課
	上下水道局	業務課／水道課／下水道課
	北方総合支所	産業建設課
	北浦総合支所	産業建設課
	北川総合支所	産業建設課
行 財 政 運 営	企画部	企画課／経営政策課／情報政策課／契約管理課
	総務部	総務課／職員課／管財課／財政課／市民税課／資産税課／納税課
	商工観光文化部	新財源確保推進室
	会計	会計課
	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
	監査委員事務局	監査委員事務局
	議会事務局	議会事務局
	北方総合支所	市民サービス課
	北浦総合支所	市民サービス課
	北川総合支所	市民サービス課

まちづくり市民ワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 延岡市長期総合計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、市民が政策形成段階から参加し、市民と行政が意見を交換しながら計画案を作成するため、まちづくり市民ワーキンググループ（以下「市民ワーキング」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民ワーキングの所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 計画策定に向けての政策提案に関すること
- (2) 計画の原案を市職員のワーキンググループとともに策定すること
- (3) その他計画策定の推進に関すること

2 市長は、前項に掲げた協議の結果及び意見等を計画に反映させるものとする。

(メンバー)

第3条 市民ワーキングのメンバーは、まちづくりについて意欲、経験及び識見のある市民等のうちから選任する。

2 前項の市民等とは、本市に住所を有する者又は本市に勤務もしくは在学している者であって満18歳以上の者とする。

3 メンバーは100名程度とし、公募及び推薦により募集するものとする。

(メンバーの責務)

第4条 メンバーは、誠意をもって会議等に臨まなければならない。

(メンバーの任期)

第5条 メンバーの任期は、作業終了時までとする。

(メンバーの報酬等)

第6条 メンバーは、無報酬とする。

2 会議出席に係る旅費等は支給しない。

(庶務)

第7条 市民ワーキングの庶務は、企画部企画課が処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年5月14日から施行する。

まちづくり市民ワーキンググループ「100人市民会議」

(敬省略)

班	氏 名	班	氏 名	班	氏 名
交 流 連 携	阿部 信孝	産 業 振 興	阿部 雅芳	地 域 づ く り	甲斐 奏太
	磯端 啓企		飯干 耕成		甲斐 雄大
	猪股 信彦		伊東 真由香		梶本 幸延
	大神 のりえ		岩本 晋長		片岡 愛子
	甲斐 純子		緒方 武彦		迫田 隆吾
	甲斐 典明		岡田 直子		佐藤 一輝
	甲斐 盛豊		斧 康弘		首藤 香織
	川中 啓二		甲斐 俊行		高橋 英俊
	清田 祐介		片岡 薫		田中 聖子
	黒木 弘一		亀長 浩蔵		富山 友子
	興梠 泰洋		河内 カズ子		永田 夕理
	古賀 義幸		工藤 良長		中村 了子
	佐々木 和子		近藤 寿樹		波岡 由美
	佐々木 健二		酒井 健史		花畑 恵
	高橋 忠三		瀧口 一喜		日高 隆則
	津田 昌幸		瀧本 喜義		廣池 加代子
	橋本 幸乃		富重 聡		福島 いづみ
	森山 慎作		馬場 和久		藤本 恵里
	柳田 憲広		松井 咲空		藤本 心湖
			松田 陽子		舟津 賢一
			松原 学		牧野 早苗
			柳田 裕則		牧野 純由
			山田 舜介		三井 満男
			山本 卓也		盛武 悠平
			山本 英則		柳田 涼介
					矢野 光代
					渡木 紀子
					渡邊 萌月

まちづくり市民ワーキンググループ「100人市民会議」

(敬省略)

班	氏 名	班	氏 名	班	氏 名
人 づ く り	甲斐 洋子	都 市 環 境	江口 浩	行 財 政 運 営	甲斐 明世
	加行 良光		甲斐 洋吉		甲斐 久敏
	亀井 美智代		甲斐 義人		白波 和郎
	河野 あゆみ		片伯部 光太郎		日高 広道
	北林 明子		清山 和美		
	木村 隆次		工藤 定信		
	黒木 将人		久米 隆志		
	小島 信子		黒瀬 まゆみ		
	酒井 康行		西府 茂樹		
	坂本 光三郎		佐藤 光好		
	志岐 和博		首藤 一太郎		
	柴田 竜		中上 圭一		
	芝村 美由紀		長友 賢二		
	砂田 信紀		西本 幸則		
	高橋 勝栄		松本 幸三		
	高橋 遼太		蓑田 征一		
	橘 久美		薬師寺 忠紹		
	田中 信恵		矢野 孝幸		
	谷口 史子		山口 和代		
	西 徹浩		山田 慎也		
	早瀬 裕二		吉岡 成一		
	古本 政子		渡辺 愛		
	松岡 良一				
	松本 怜大				
	三樹 浩二				
	山崎 智				

延岡市行政経営会議及び経営行動会議設置要綱

第1章 行政経営会議

(設置)

第1条 市の行政経営の基本方針及び重要施策に関する事項を協議し、並びに各部局の相互連携の調整を図り、市政を効率的、効果的及び戦略的に遂行するため延岡市行政経営会議（以下「経営会議」という。）を置く。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによる。

(1) 順序1位副市長 副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則（平成23年規則第10号。次号において「順序規則」という。）第2条第1項第1号に掲げる副市長をいう。

(2) 順序2位副市長 順序規則第2条第1項第2号に掲げる副市長をいう。

(組織)

第3条 経営会議は、市長、順序1位副市長、順序2位副市長、教育長、企画部長、総務部長、危機管理部長、市民環境部長、健康福祉部長、農林水産部長、商工観光文化部長、都市建設部長、北方総合支所長、北浦総合支所長、北川総合支所長、上下水道局長、会計管理者、議会事務局長、教育部長及び消防長をもって組織する。

(主宰)

第4条 経営会議は、市長が主宰する。

(開催)

第5条 経営会議は、原則として毎月最後の月曜日の午前9時から開催する。ただし、当該日が休日に当たるときは、当該休日の直後の勤務日に開催するものとする。

2 前項に規定するもののほか、市長は、必要があると認めるときは、経営会議の開催日を変更し、又は臨時に経営会議を開催することができる。

(付議事項)

第6条 経営会議に付議する事案は、協議事項及び報告事項とする。

2 協議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 市の行政経営の基本方針に関すること。

(2) 重要な新規事業その他重要な施策に関すること。

(3) 特に重要な行事に関すること。

(4) 前各号に掲げる事項のほか、市長が必要と認めること。

3 報告事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 経営会議で協議決定した事項の執行状況に関すること。

(2) 各部局の執行状況のうち特に重要と認められること。

(3) 前2号に掲げる事項のほか、市長が必要と認めること。

(説明者の出席)

第7条 市長は、経営会議の付議事項について説明させるため、必要と認める職員を経営会議に出席させることができる。

(協議決定事項の実施)

第8条 経営会議において決定した事項については、市長が別に指示するところにより実施するものとする。

(付議手続)

第9条 各部局の長は、所管事務のうち経営会議に付すべき事案があるときは、開催日の5日前までに資料を添えて事務局に送付しなければならない。

(事務局等)

第10条 事務局は、企画部経営政策課に置く。

2 経営政策課長は、経営会議の議事を記録及び保管しなければならない。

第2章 経営行動会議

(省 略)

附 則

この要綱は、平成18年5月11日から施行する。

この要綱は、平成19年4月9日から施行する。

この要綱は、平成19年10月9日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年8月28日から施行する。

延岡市長期総合計画条例

(趣旨)

第1条 この条例は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、長期総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 長期総合計画 市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市政の最高理念であり、都市像及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(策定)

第3条 本市は、まちづくりの長期的な展望を示すとともに、魅力あるまちの将来都市像を描き、市民とともに共有しながら、その実現に向けて施策を着実に推進するため、長期総合計画を策定する。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、長期総合計画を策定するに当たっては、あらかじめ延岡市長期総合計画審議会に諮問するものとする。

(総合計画の公表)

第5条 市長は、長期総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、長期総合計画の変更について準用する。

(他の計画との整合)

第6条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、長期総合計画との整合を図るものとする。

(審議会の設置)

第7条 第4条の規定による市長の諮問に応じ、長期総合計画に関する調査及び審議を行うため、延岡市長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第8条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、公共的団体を代表する者、行政機関の職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、当該事案の審議が完了したときは、その職を失う。

(審議会の会長)

第9条 審議会に、委員の互選により会長を置く。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(審議会の招集及び会議)

第10条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の庶務)

第11条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、長期総合計画の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(延岡市長期総合計画審議会条例の廃止)

2 延岡市長期総合計画審議会条例（昭和51年条例第2号）は、廃止する。

延岡市長期総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	名 前	所 属 名
公共的団体等（26名）	内田 千博	延岡地区森林組合
	宇戸田 定信	延岡市水産振興委員会
	沖 慎司	宮崎県北地区同盟
	甲斐 稔康	延岡商工会議所
	河内 カズ子	のべおか男女共同参画会議 2 1
	木村 健一	延岡地区建設業協会
	木村 太輔	延岡青年会議所
	楠田 富雄	宮崎県農業協同組合延岡地区本部
	黒木 保善	INOBECH協同組合
	佐藤 信博	延岡市医師会
	首藤 香織	延岡市保育協議会
	高橋 寿	宮崎県建築士会延岡支部
	田村 吉宏	延岡市公民館連絡協議会
	土井 裕子	のべおか男女共同参画会議 2 1
	友井 康弘	延岡市商店会連合会
	友碇 将徳	延岡市PTA連絡協議会
	中村 誠	延岡市高齢者福祉協会
	福田 達也	延岡市スポーツ協会
	古見 常雄	延岡市民生委員児童委員協議会
	松田 和己	延岡市文化連盟
	松田 一美	延岡商工会議所女性会
	溝田 輝男	延岡市社会福祉協議会
	宮川 雅光	県北地区労働組合会議
	森 龍彦	延岡商工会議所
	森口 正輝	延岡市区長連絡協議会
	盛武 一則	延岡観光協会
学識経験者（1名）	倉澤 美智子	九州医療科学大学
行政機関（3名）	二見 茂	宮崎県東臼杵農林振興局
	島川 浩一	国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所
	戸田 正人	宮崎県延岡土木事務所

延企第 270 号
令和7年10月31日

延岡市長期総合計画審議会 会長 様

延岡市長 三 浦 久 知

第7次延岡市長期総合計画 基本構想案及び
前期基本計画案について（諮問）

このことについて、貴審議会のご意見を得たく諮問いたします。

諮問事項

1. 第7次延岡市長期総合計画 基本構想案及び前期基本計画案について

令和 7 年 12 月 19 日

延岡市長 三浦 久知 様

延岡市長期総合計画審議会
会長 森 龍彦

第 7 次延岡市長期総合計画基本構想及び前期基本計画について（答申）

令和 7 年 10 月 31 日付 延企第 270 号をもって諮問のありました「第 7 次延岡市長期総合計画 基本構想及び前期基本計画」について、延岡市長期総合計画条例第 7 条の規定に基づき、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、下記のとおり結論を得ましたので、ここに答申いたします。

記

本計画案は、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉えるとともに、新たな行政課題等にも柔軟に対応しながら、向こう 10 年を見据えたまちづくりの方向性を、基本構想及び前期基本計画として体系的に示したものとなっております。

また、各分科会における専門的かつ多角的な議論を通じて、計画全体の整合性や実現性についても十分に検討がなされており、今後の市政運営の指針として、概ね妥当なものであると判断いたします。

計画の推進にあたっては、将来像の実現に向けて、市民、地域、関係団体等との連携を大切にしながら、施策を着実かつ効果的に展開されることを期待いたします。

なお、本審議会として、長期総合計画を推進するにあたっての主要な意見を付しますので、これらの意見について、特段の配慮をお願いいたします。

≪ 附帯意見 ≫

1. 第1部「次世代を育むまち」について

人口減少対策については、出会い・結婚・出産から子育て、教育に至るまで切れ目のない支援となるよう、総合的な施策を推進していただきたい。また、自然環境を活かした教育や情報化社会に対応した教育環境の充実についても、将来を見据えて取り組んでいただきたい。

2. 第2部「交流連携のまち」について

交通インフラや公共交通の利便性向上を図るとともに、スポーツや文化資源を活かした交流人口の拡大や、多文化共生の視点を踏まえた取組を推進していただきたい。

3. 第3部「力強い経済・産業のまち」について

農林水産業の持続的発展に向けた支援を着実に進めるとともに、商業・観光・工業分野においては、本市の強みを活かし、地域経済の活性化につながる施策を展開していただきたい。

4. 第4部「安心・安全なまち」について

大規模災害への備えとして、防災・減災対策を不断に見直し、関係機関が連携した実践的な体制づくりを進めていただきたい。また、医療・福祉分野においては、持続可能な体制確保に向けた取組を推進していただきたい。

5. 第5部「多様性を認め合い学び活躍できるまち」について

文化やスポーツを通じた市民の学びと交流の場の充実を図るとともに、男女共同参画の視点から、誰もが安心して働き続けられる環境づくりを推進していただきたい。

6. 第6部「快適に暮らせるまち」について

生活インフラの計画的な維持・更新を進めるとともに、空き家対策や身近な生活環境の整備など、市民生活の質の向上につながる取組を進めていただきたい。

7. 第7部「まちを支える市役所」について

市民協働の基盤となる地域活動の持続可能性を高めるとともに、限られた職員体制の中においても、効率的で分かりやすい行政運営と情報発信に取り組んでいただきたい。

延岡市民まちづくりアンケート 集計結果

令和 8 年 3 月
延岡市

設問の形式と集計手法

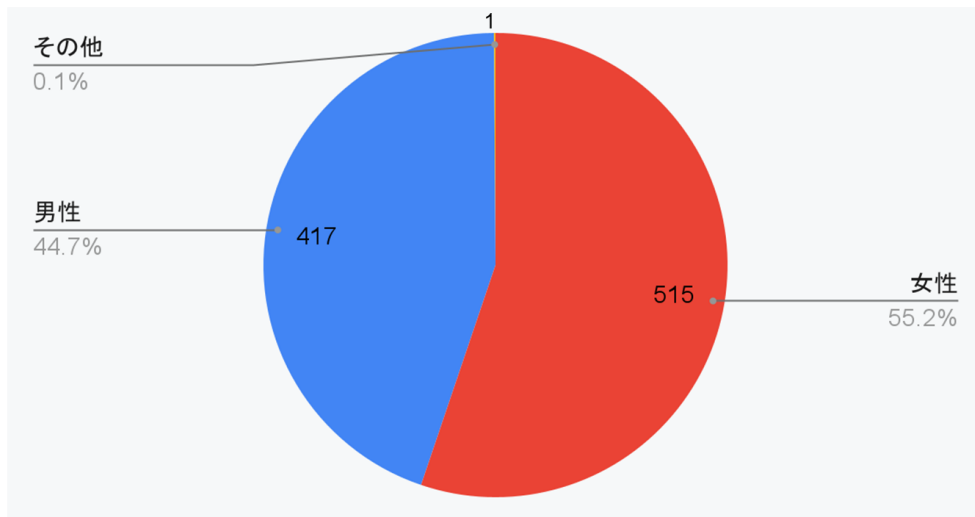
- 問1～6,19,21,25-1～26-53：選択的設問：円グラフ
 - 回答の割合を確認する円グラフ
- 問7～14, 20, 23：自由記述：ワードクラウド
 - 回答の中で出現頻度が高かったものを大きく表示させるワードクラウド
 - キーワードの出現回数・他の単語との関連性や特異性・全体のテキストの中で相対的に重要であるか、といった点で「スコアが高い」と判断されたキーワードが大きく表示される
 - 設問の中に含まれるキーワードなど、分析に不要と思われるキーワードは除外
 - 名詞は青、動詞は赤、形容詞は緑で表示される
- 問15～18：自由記述：カテゴリライズ
 - 自由記述にカテゴリを付与し、分類
- 問24：自由記述：カテゴリライズ×その他設問回答のクロス集計
 - 自由記述にカテゴリを付与し、分類する他、その他の回答と掛け合わせたクロス集計

留意事項：

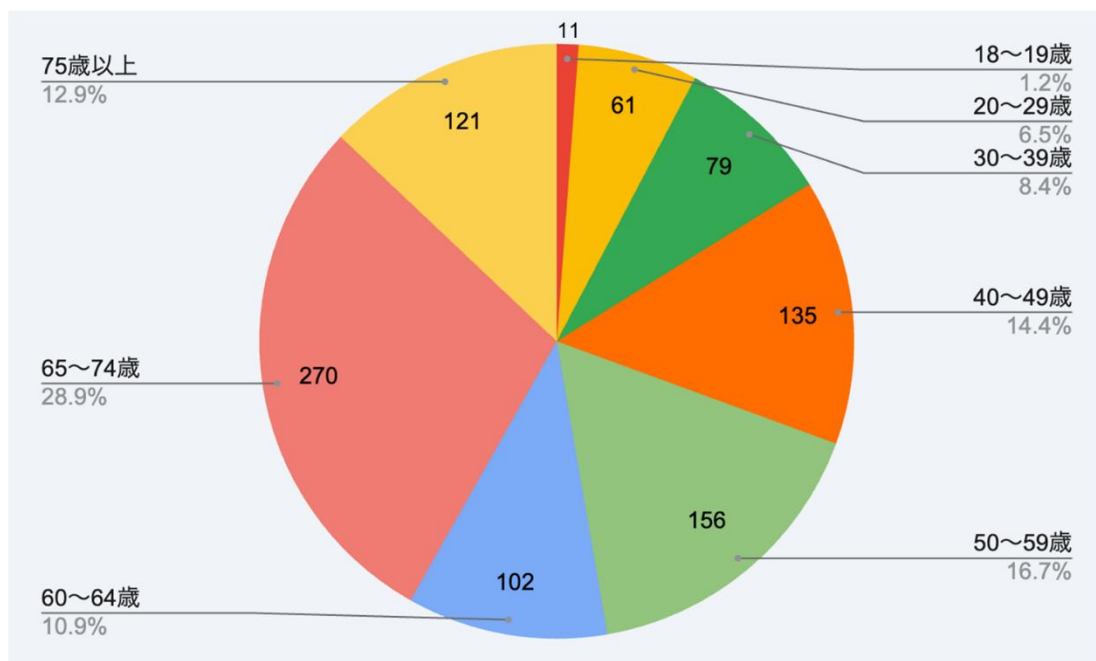
- アンケートデータが、データ分析に適した形式とするため一部変更（下記例）
 - 設問の文字列を1行目に挿入
 - 空白のセルには「null」を入力
 - 複数選択肢の回答において、文字列を認識しやすくするために選択肢の数字を削除
 - 全角・半角の統一

選択的設問の回答

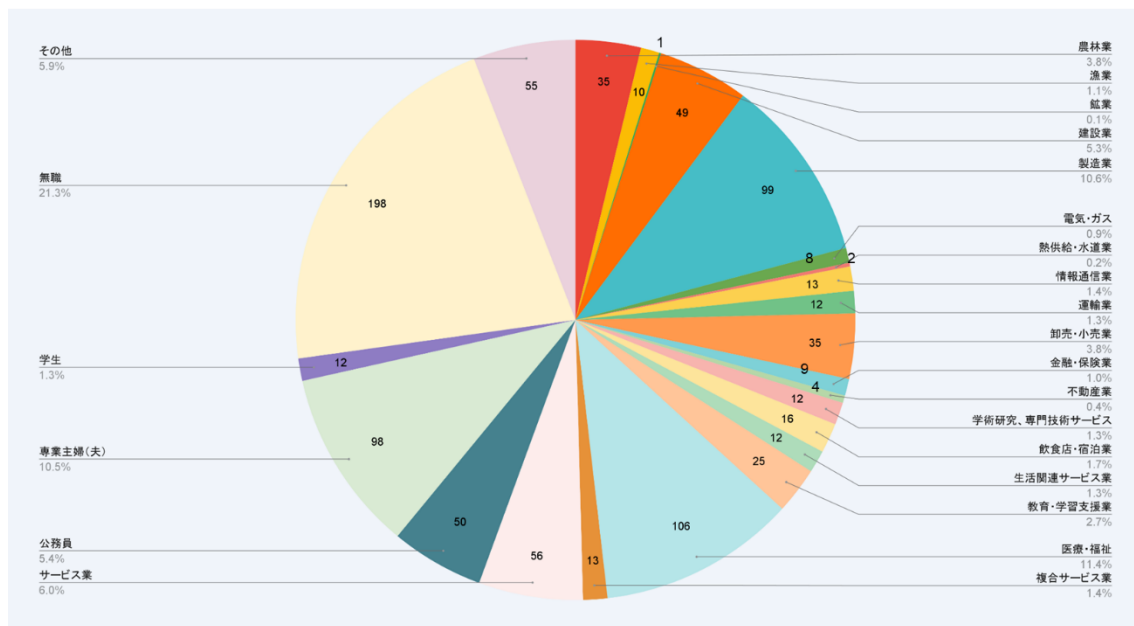
問1：問1:あなたの性別をお答えください。（戸籍上の性別とはかわりなく、ご自身の主観でお答えください。）（n=933件）



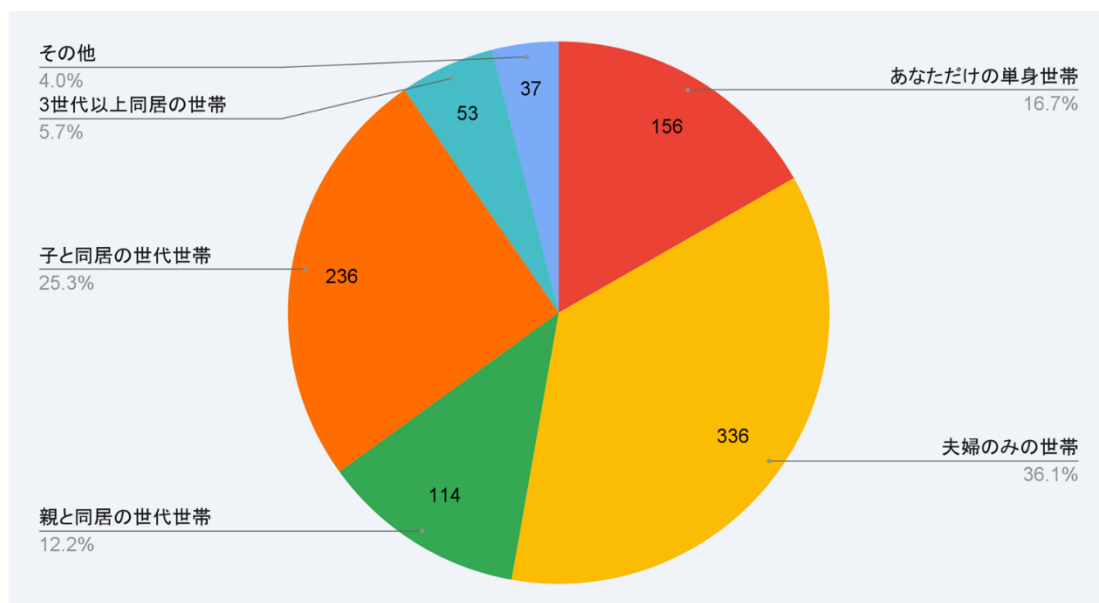
問2：あなたの年齢をお答えください。（n=935件）



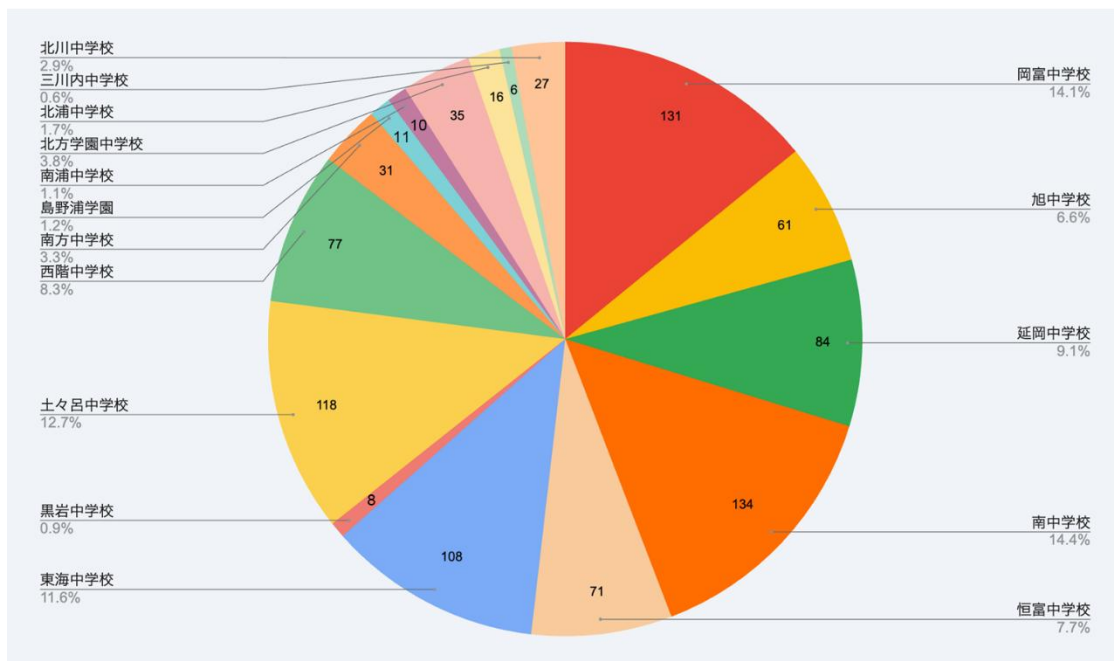
問3：あなたの職業等について、主なものを1つだけお答えください。（n=930件）



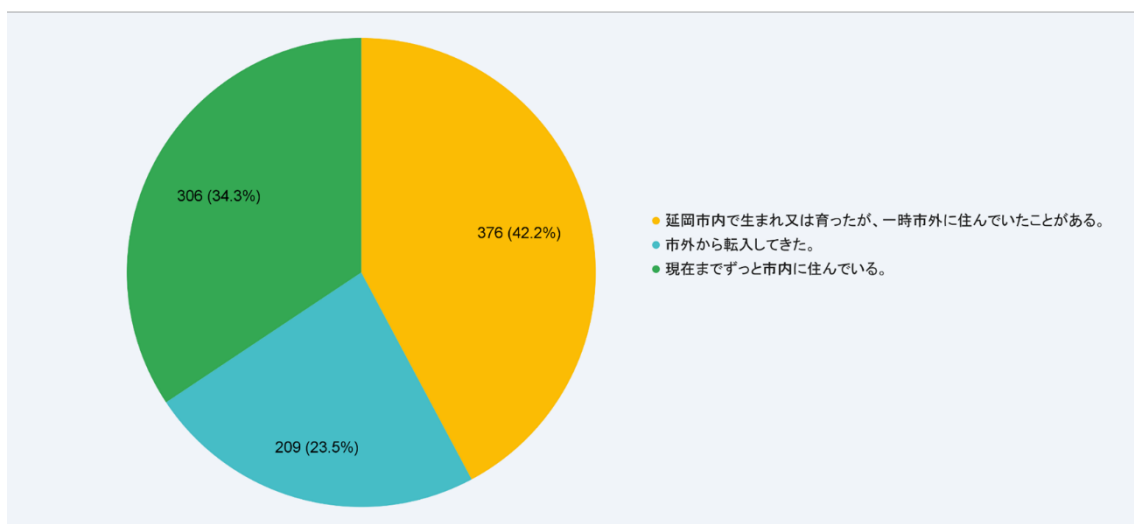
問4：あなたの世帯は、どのような世帯ですか。（n=932件）



問5：お住いの中学校区を教えてください。（n=928件）



問6：あなたはずっと延岡市内に住んでいますか。（n=891件）



ワードクラウドによる結果

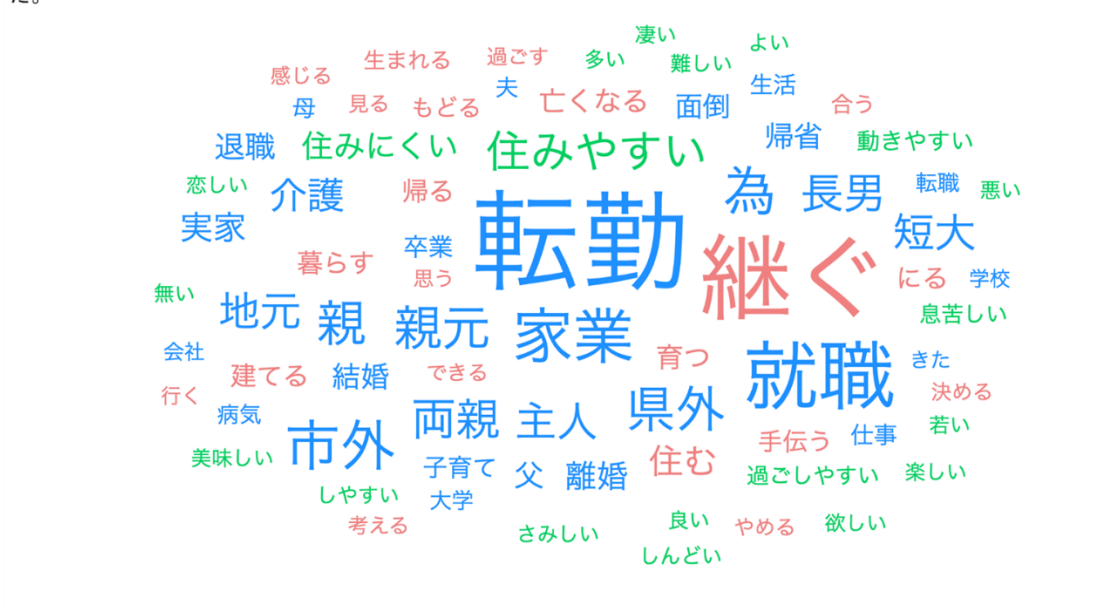
問 7-14, 20, 23, 24

キーワードの出現回数・他の単語との関連性や特異性・全体のテキストの中で相対的に重要であるか、といった点で「スコアが高い」と判断されたキーワードが大きく表示される。

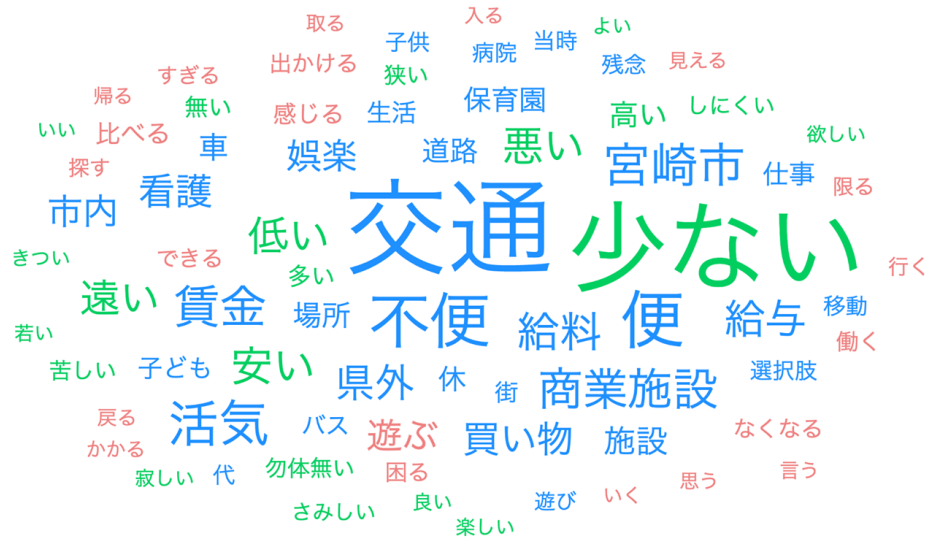
設問の中に含まれるキーワードなど、分析に不要と思われるキーワードは除外。
名詞は青、動詞は赤、形容詞が緑で表示される。

設問の中に含まれるキーワードなど、分析に不要と思われるキーワードは除外。
名詞は青、動詞は赤、形容詞が緑で表示される。

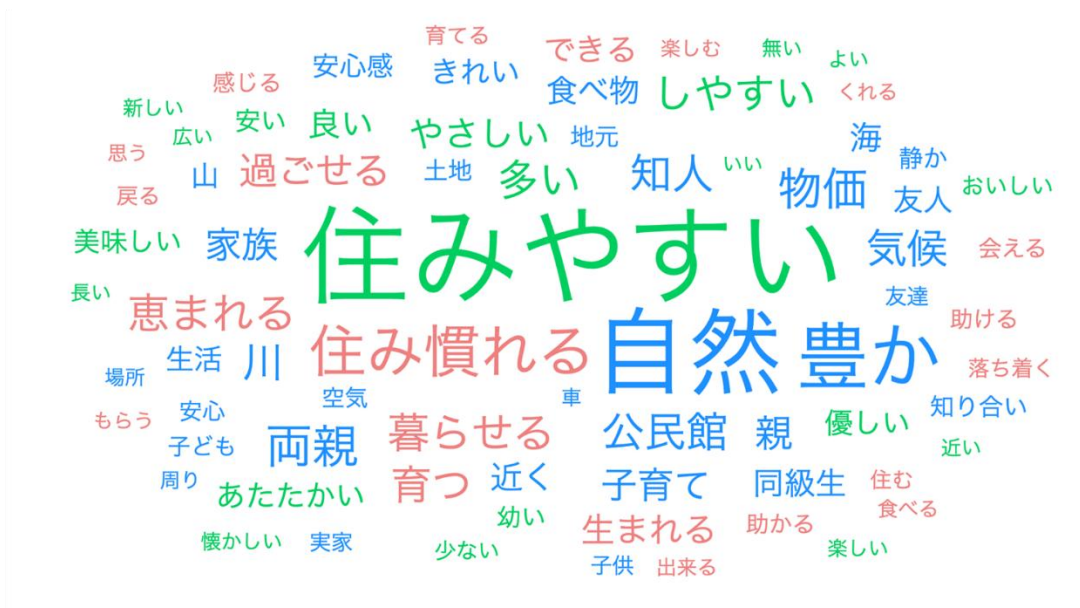
元の回答から、問いに沿って回答に言及される「延岡」「戻る」を削除している。最もスコアリングが高かったのは「転勤」というキーワードであった。その他「就職」「家業」「継ぐ」といったキーワードもスコアが高かった。



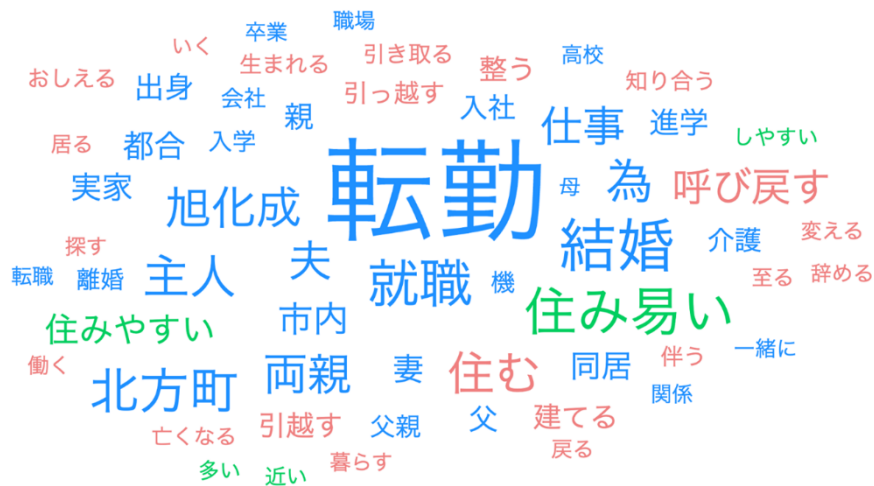
障壁となったことのヒアリングをしているため、様々な対象について「足りていない」という趣旨であるキーワードが多く見られた。特に「交通」「商業施設」「賃金」等のスコアが高かった。



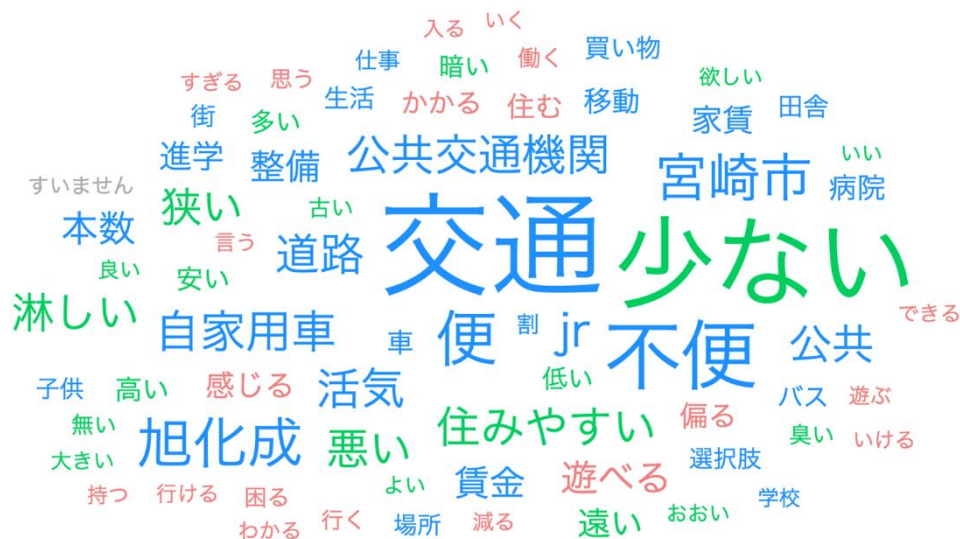
「〇〇な点で住みやすい」といった点での回答が多く「住みやすい」が大きく表示された。他に、「自然」「気候」「物価」などが住みやすい要素として言及されている。



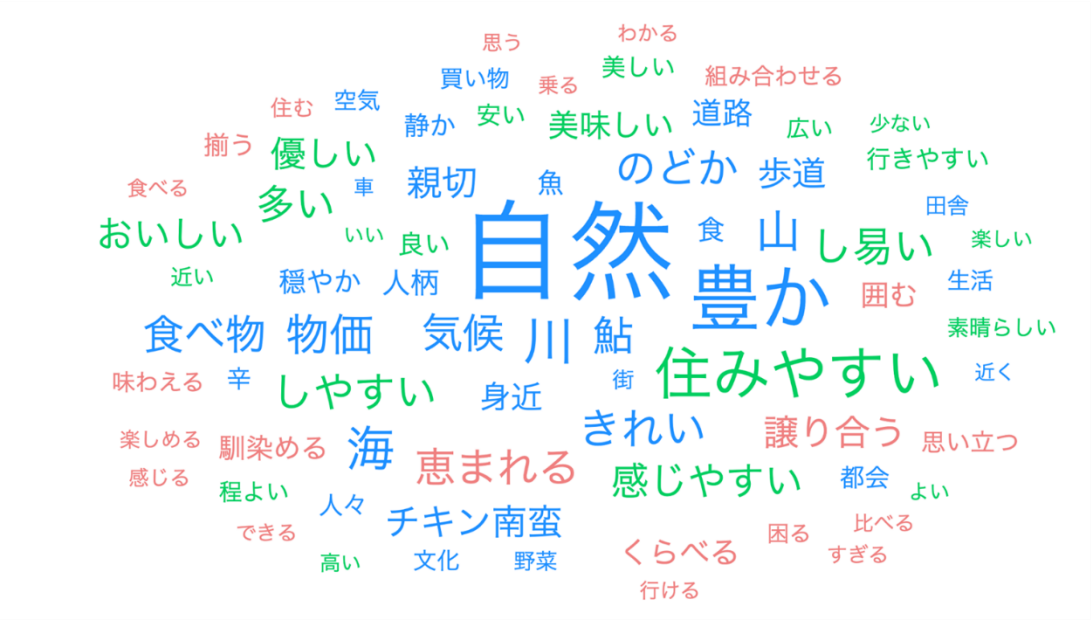
スコアとして言及されたのは「転勤」となり、転勤のために住むようになった人が多いことが推察される。特に「就職」「結婚」等のスコアが高かった。



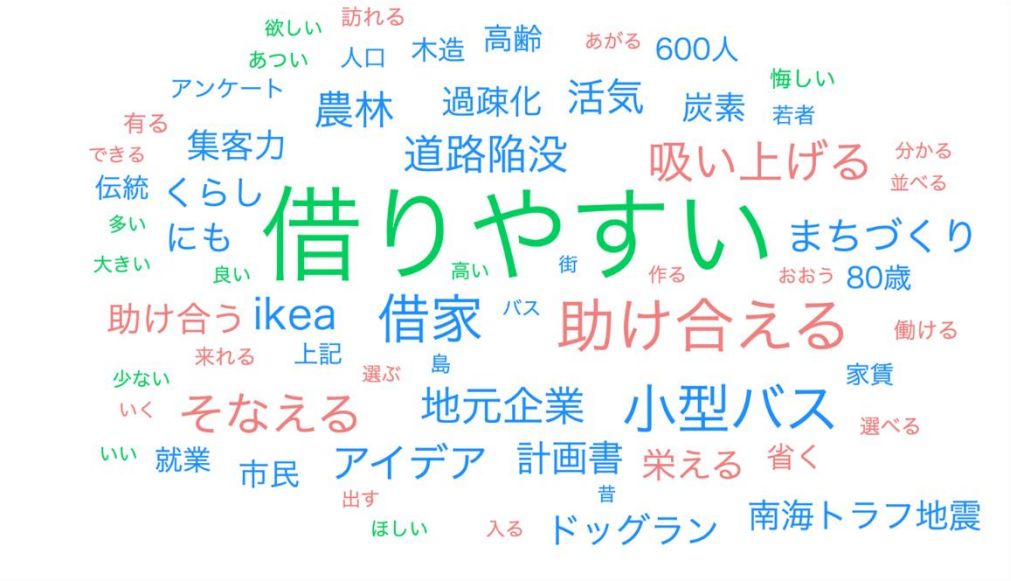
「交通」関連のキーワードが多く上げられた。そのほか、宮崎市へのアクセスについてや、宮崎市と比べて大型店舗が少ないなどの文脈で「宮崎市」も言及された。



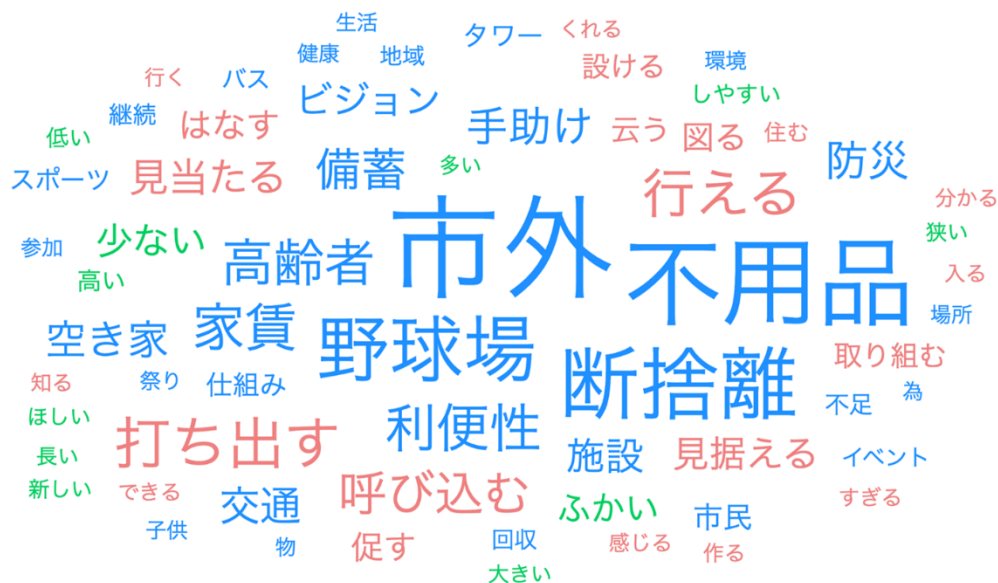
「海」「山」「川」などの自然に関連するキーワードが多く挙げられた。そのほか、「鮎やチキン南蛮などの美味しい食」や安い物価であること、また、「優しい」「穏やか」といった人柄に関することとも言及された。



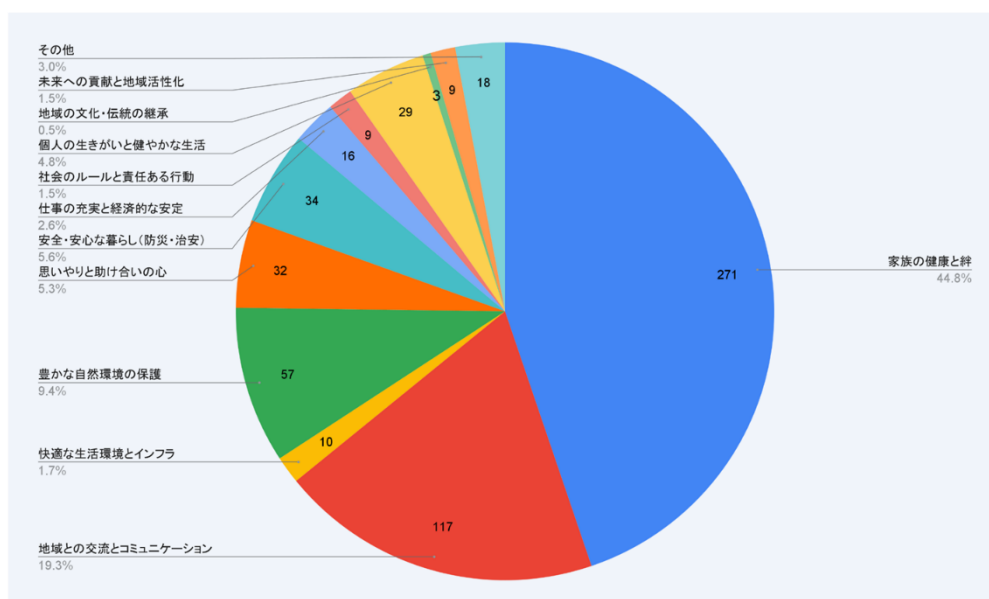
生活・交通・防災関連のキーワードが多く言及された。また、動詞では「助け合う」や「吸い上げる」といったキーワードにも言及され、町の将来像に関する広い視点でのコメントや、市民の声を聞いてくれるまちを希望するようなコメントも寄せられたことが伺える。



「市外」については「市外」との交通の便についてのコメントであった。断捨離や不用品は、高齢者の住居問題に関連するキーワードとして言及された。

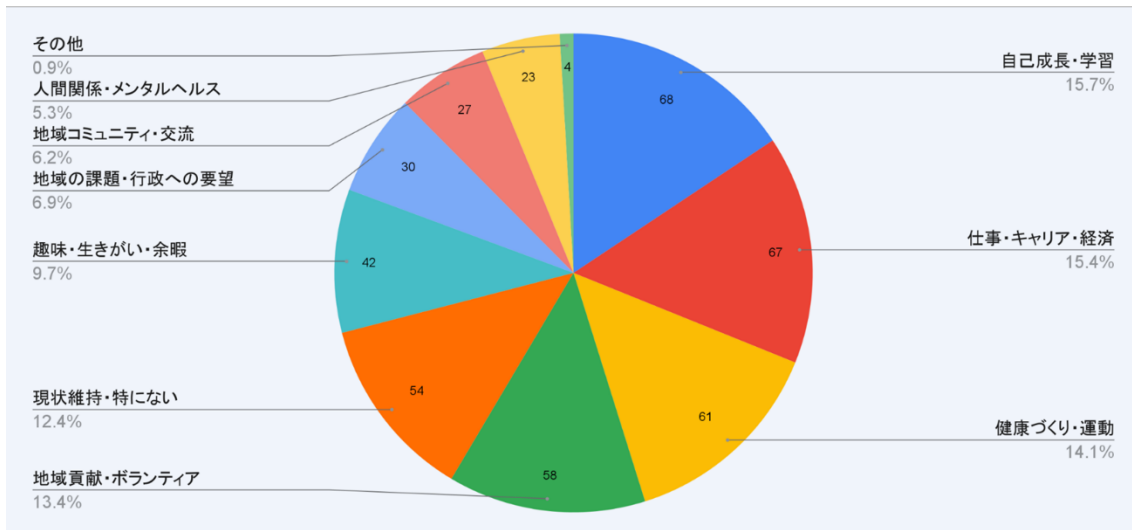


「家族の健康と絆」が約45%、「地域との交流とコミュニケーション」が約19%と、自分の身の回りの人との関係を重視する声が上がった。



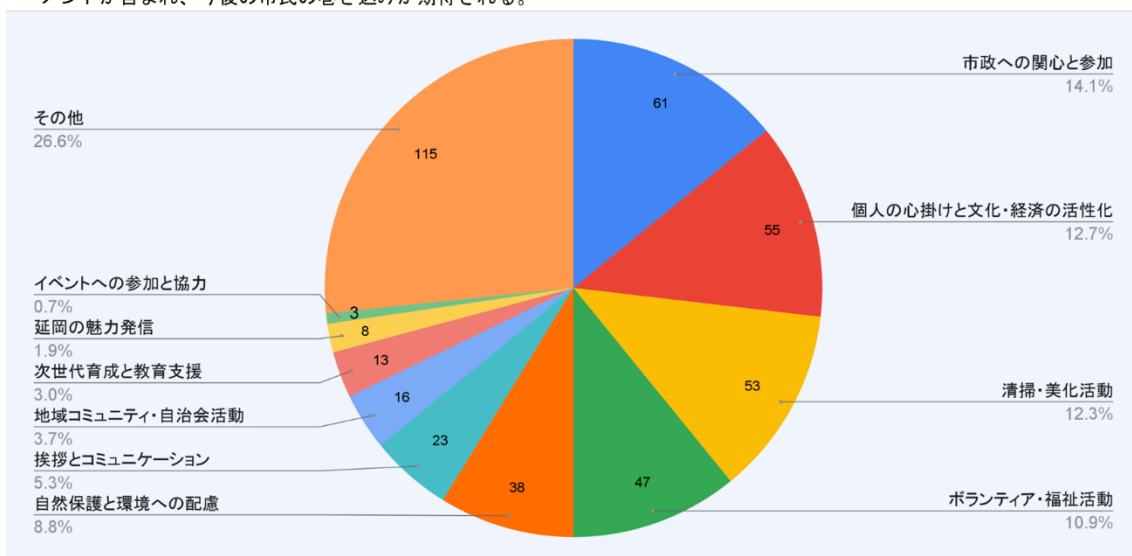
問16：あなたが仕事や家族、地域のことなど、日々の生活の中で、「変えていきたいこと」「チャレンジしてみたいこと」は何ですか。自由にお書きください。（n=434件）

「自己成長・学習」「仕事・キャリア・経済」「健康づくり・運動」の合計が約45%となり、自身に重点を置いたカテゴリが上位となった。「地域貢献・ボランティア」が約13%「地域の課題・行政への要望」が約7%と、地域に関するカテゴリも合計約20%となった。



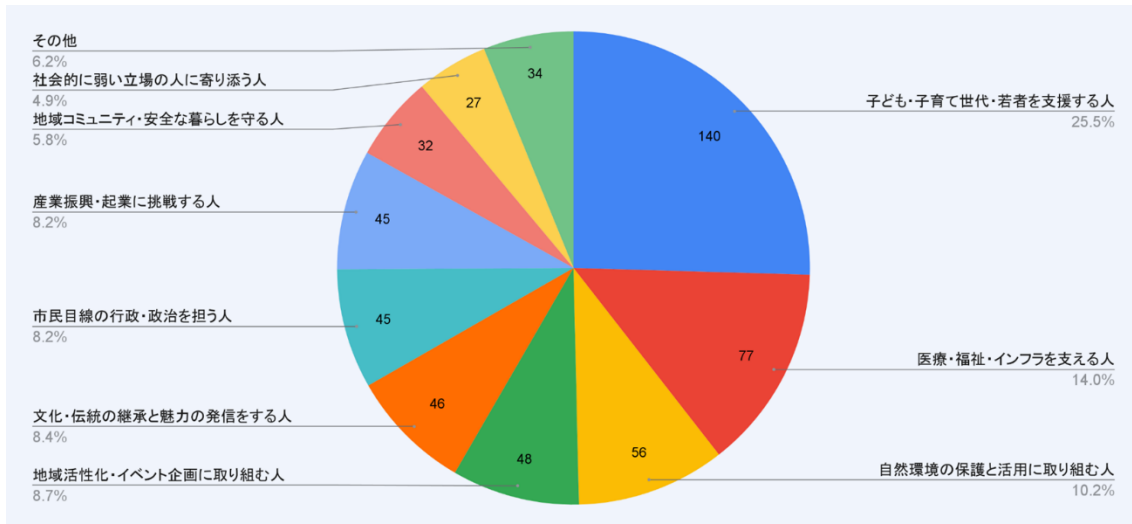
問17：あなたが延岡をもっと良い地域にしていくために、現在ご自身で取り組んでいること、あるいはこれまで取り組んできたことは何ですか。自由にお書きください。（n=432件）

取り組んできたこととしては、「市政への関心と参加」「個人の心掛けと文化・経済の活性化」が上位に上がり、地域への個人の貢献度合いが見られた一方で、「その他」には多くの「これまで取り組みはできていなかった」といったコメントが含まれ、今後の市民の巻き込みが期待される。

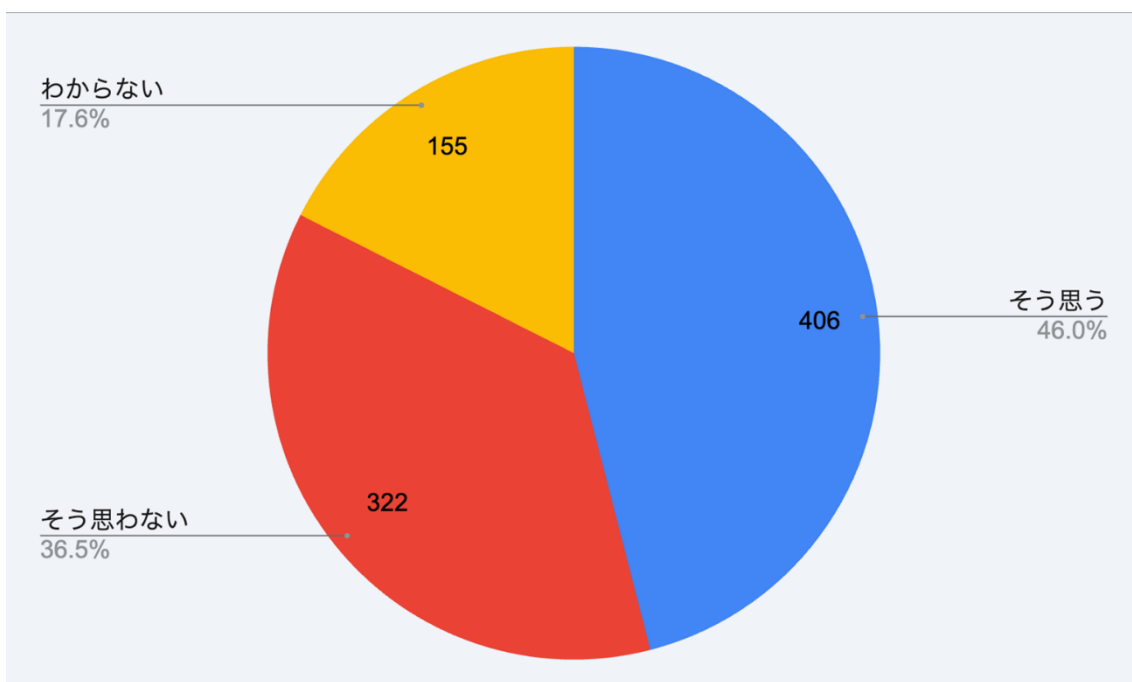


**問18：あなたは、延岡を将来も住み続けていきたいまちにしていきたいために、どうい
うことをしている人を応援したいですか。自由にお書きください。(n=550件)**

上位3カテゴリが「子ども・子育て世代・若者を支援する人」「医療・福祉・インフラを支える人」「自然環境の保護と活用に取り組む人」で約5割となっており、市民が特に重視しているのは未来を担う世代への支援と、地域の必要不可欠な事柄を支えることであると考えられる。



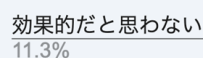
**問19：「延岡には何も無い」という声を聞くことがありますか、あ
なたはどう思いますか。(n=883件)**



「何もない」とは何がないことだと考えていますか。何があると良いと思いますか。自由にお書きください。(n=376件)

[illegible]

わからない
26.8%



問 24 自由記述の コメント分析

カテゴリごとの分析 | 問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考えになっていることを自由にお書きください。コメントのカテゴリライズ

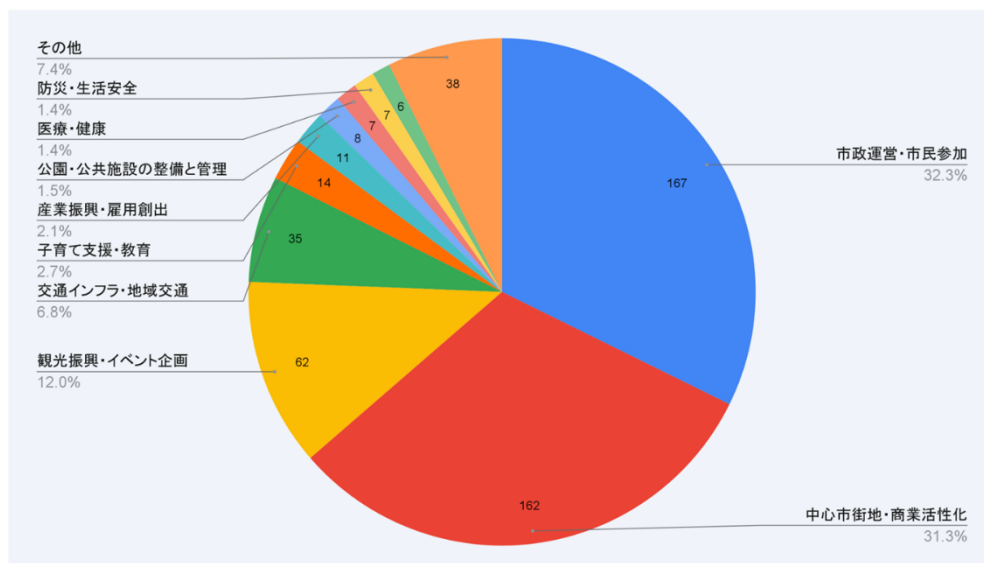
自由記述で集まったコメントは下記のカテゴリに分類を行った

カテゴリ	ポイント
1. 中心市街地・商業活性化	シャッター街となった商店街（山下新天街、祇園町等）の再生、空き店舗対策、魅力的な商業施設（大型店、飲食店等）の誘致、駐車場の整備など、街の中心部の賑わい創出に関する意見。
2. 観光振興・イベント企画	城山や愛宕山、海岸線、歴史史跡といった観光資源の整備・活用、宿泊施設の誘致、県内外から人を呼ぶためのイベント企画やスポーツ（FC延岡AGATA等）との連携、効果的な情報発信（PR）に関する意見。
3. 交通インフラ・地域交通	道路（国道・市道）の整備・拡張、危険箇所の改善、街灯の設置、公共交通（バス、鉄道）の利便性向上、高齢者や車を持たない市民の移動手段（足）の確保、新幹線や高速道路に関する意見。
4. 公園・公共施設の整備と管理	公園の新設・改修（遊具、トイレ、水遊び場等）、市庁舎や体育館・文化施設等のあり方、施設のバリアフリー化、景観（無電柱化、清掃、緑化）に関する意見。
5. 福祉（高齢者・障がい者）	高齢者や障がい者の生活支援、健康づくり、社会参加の促進、交流の場の創出、介護サービスの充実、物理的・心理的なバリアフリーの推進に関する意見。
6. 子育て支援・教育	保育料や給食費の無償化といった経済的支援、保育施設や子供の遊び場の充実、学校教育の内容（郷土史教育等）、若者の人材育成や大学誘致に関する意見。
7. 産業振興・雇用創出	若者が地元で働ける魅力的な企業の誘致、雇用の場の確保と賃金の問題、農業・漁業といった一次産業の振興と後継者育成、起業支援に関する意見。
8. 医療・健康	専門医の確保や救急体制の充実といった医療体制への不安、病院のサービス（病院食等）改善、市民の健康増進に関する施策への意見。
9. 防災・生活安全	南海トラフ地震等の自然災害への備え（避難所、津波対策）、防犯対策、通学路の安全確保など、市民が安心して暮らすための危機管理に関する意見。
10. 市政運営・市民参加	市長と議会の関係性、税金の使途や財政運営、事業計画の進め方、情報公開のあり方、市民の声を政策に反映するプロセス、市職員の対応に関する意見。

カテゴリごとの分析 | 問24のコメントのカテゴリライズ

カテゴリ別コメント件数（n=517件）

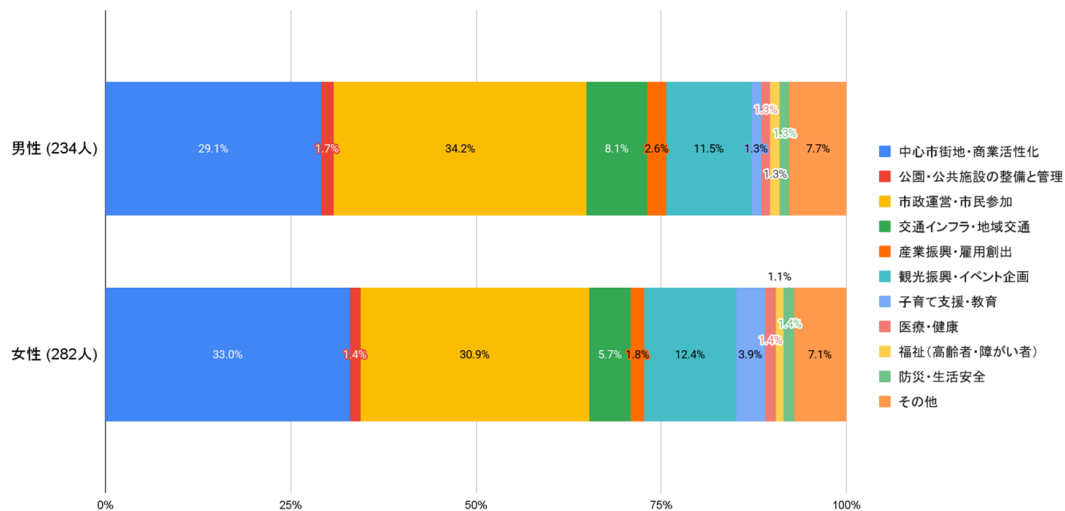
特に多かった意見は「市政運営・市民参加」（32.3%）と「中心市街地・商業活性化」（31.3%）となった。加えて、「観光振興・イベント企画」や「交通インフラ・地域交通」など、暮らしやにぎわいに関する声も幅広く寄せられた。



属性×問 24 の クロス分析

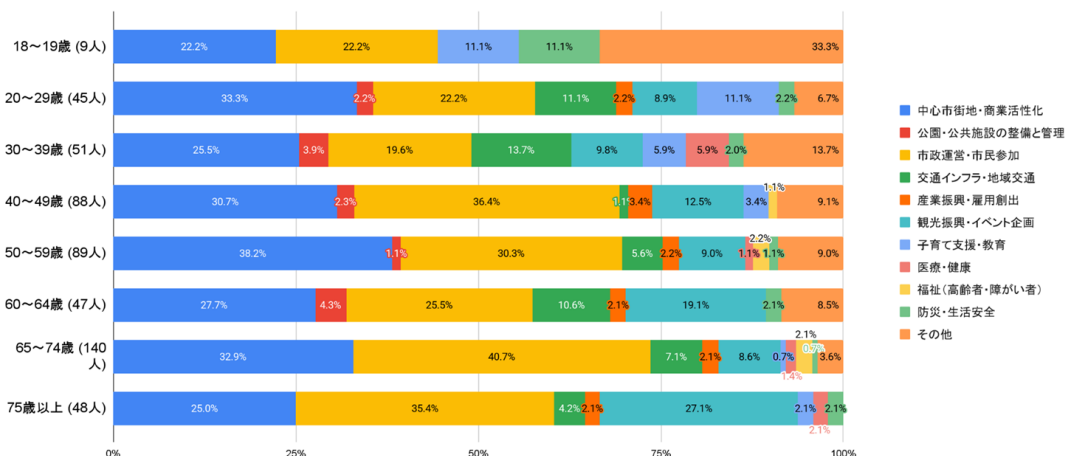
クロス分析 | 性別×問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考え
になっていることを自由にお書きください。(n=516件)

市政運営・交通インフラについては男性の方が多く回答。一方で女性からの回答が多いのは特に、子育て支援・教育、観光振興・イベント企画となっている。男性は社会に対する意見が多い一方で、女性のご自身の家庭の子育て、子育ての中でのイベントや、産休育休を終えた後の雇用創出等への回答が見られている。



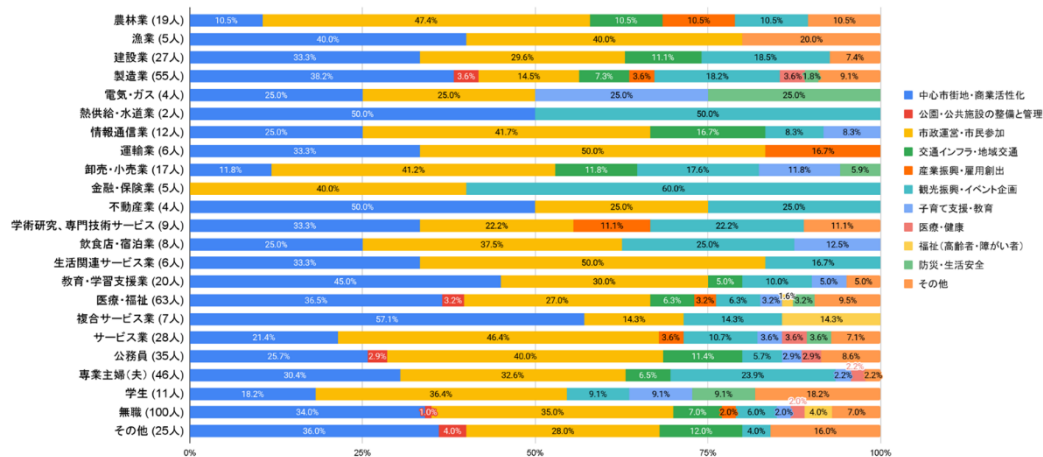
クロス分析 | 年代×問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考え
になっていることを自由にお書きください。(n=517件)

10代は他世代と比較し、「防災・生活安全」の割合が高い傾向となった。
20代は「中心市街地・商業活性化」の割合が50代の割合に次いで高い。
30代では、「交通インフラ・地域交通」の声が大きい。またそこまでカテゴリにばらつきがない。
40代では交通インフラは縮小し、その代わりに「市政運営・市民参加」が30代に比べ2倍近く伸びている。
50代になると、「中心市街地・商業活性化」の割合が全世代を通して最も高くなる。
60代になると観光振興が大きくなる。
60後半～70代前半になると、かなり要望は細くなる。
75歳以上になると、「その他」がどの年代よりも高くなっている。



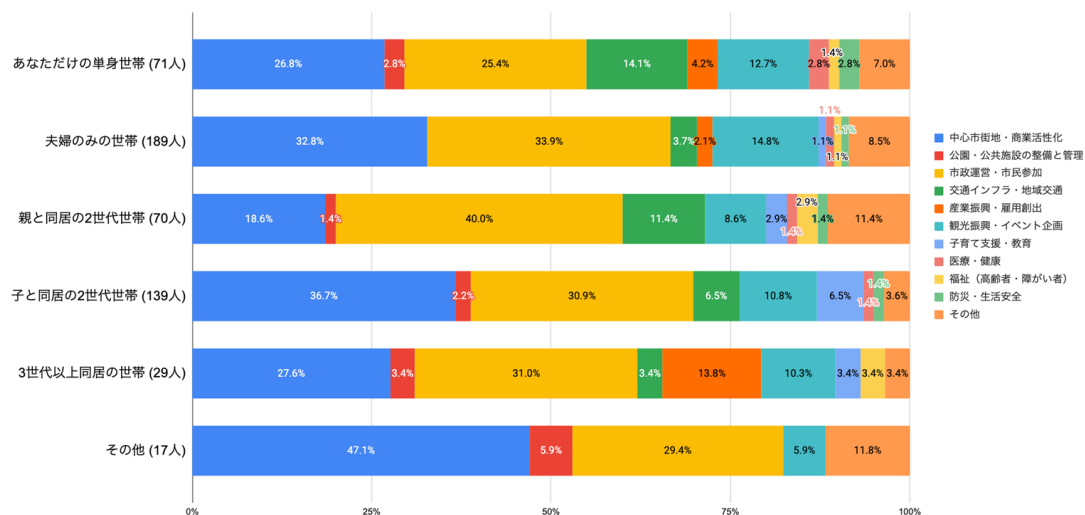
クロス分析 | 職業×問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考えになっていることを自由にお書きください。（n=514件）

職業×カテゴリで見ると、言及しているカテゴリの多さでは、医療福祉分野で勤務されている方が最も多くのカテゴリに言及しており、職業柄さまざまな人の声を聞くことが多いための現状ではないかと推察される。全体を通して「中心市街地・商業活性化」のカテゴリを選択している方が多く、市民全般にまちづくりに関しては「中心市街地・商業活性化」のテーマへの課題感があることが伺える。



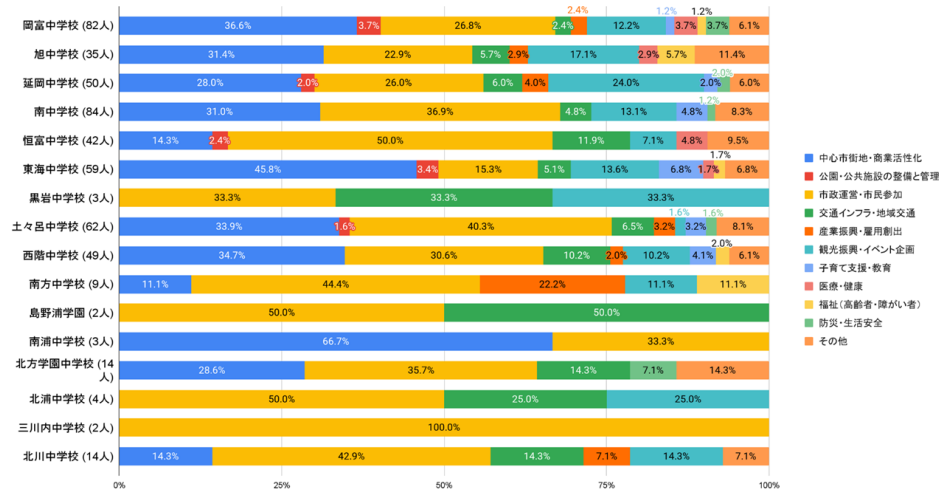
クロス分析 | 世帯体系×問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考えになっていることを自由にお書きください。（n=515件）

親と同居の世帯は、「市政運営・市民参加」への回答が多く、高齢者支援等への課題感があると考えられる。単身世帯・子と同居の世帯は、「中心市街地・商業活性化」が圧倒的に高く、生活圏の中心部での利便性やエンタメ性を重視している。3世代以上同居の世帯は、「産業振興・雇用創出」が他の世帯と比べると多く、多世代が暮らす上での健康や仕事への安定を重視する側面も伺える。



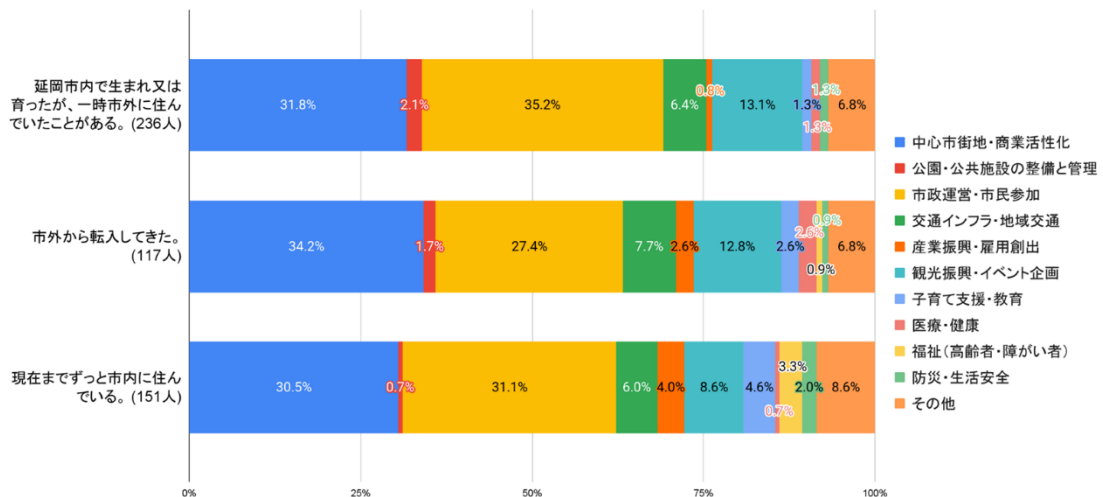
クロス分析 | 中学校×問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考えになっていることを自由にお書きください。(n=514件)

傾向として、「中心市街地・商業活性化」と「観光振興・イベント企画」の合計で半数を超えている中学校が4割程度あり、生活の中での賑わいを求めている様子が伺える。
その二つのカテゴリへの声が少ない中学校区は、「市政運営・市民参加」や「交通インフラ・地域交通」の要望があり、より暮らしの基盤整備を求めていることが推察される。



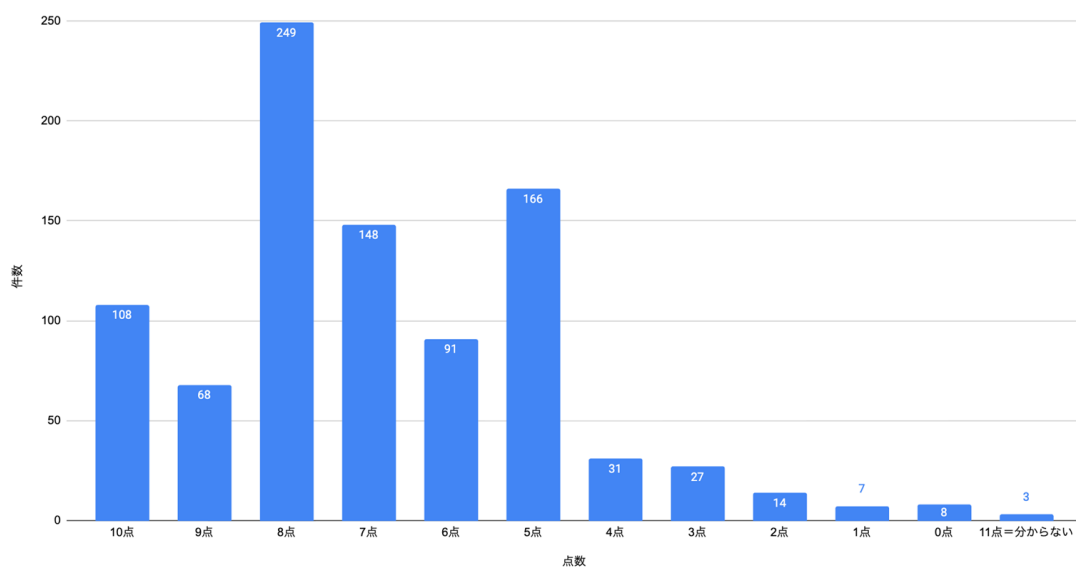
クロス分析 | 延岡市の居住歴×問24:今後のまちづくりなどについて、あなたが日頃お考えになっていることを自由にお書きください。(n=504件)

市外から転入してきた市民は、交通インフラへの要望が他属性の市民と比べて多い。ずっと市内に住んでいる市民と、一時市外に住んでいた人を比較すると、「公園」について差があり、市外に出てから公園設備の不十分さを延岡市に感じている可能性がある。

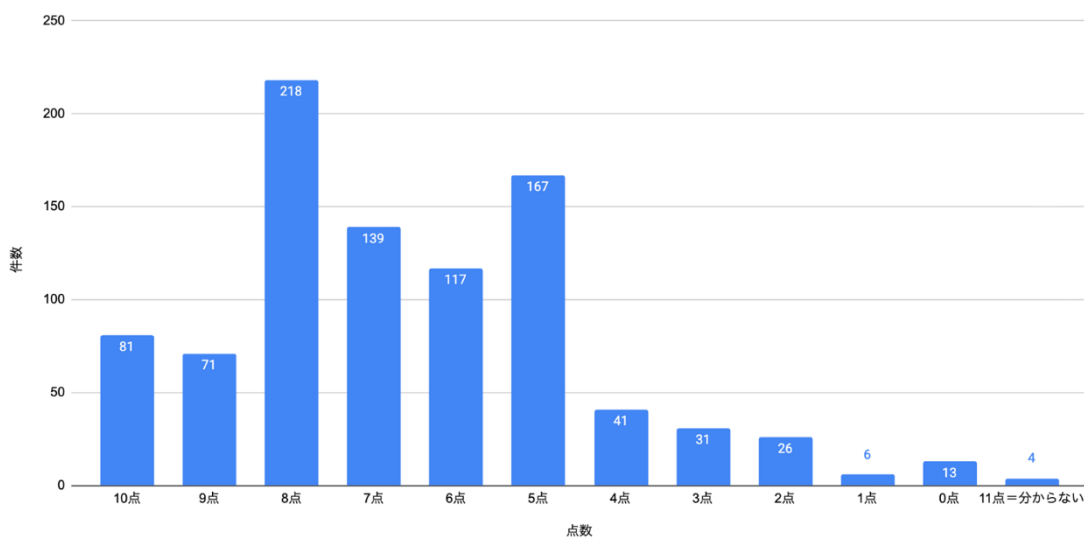


選択的設問の回答

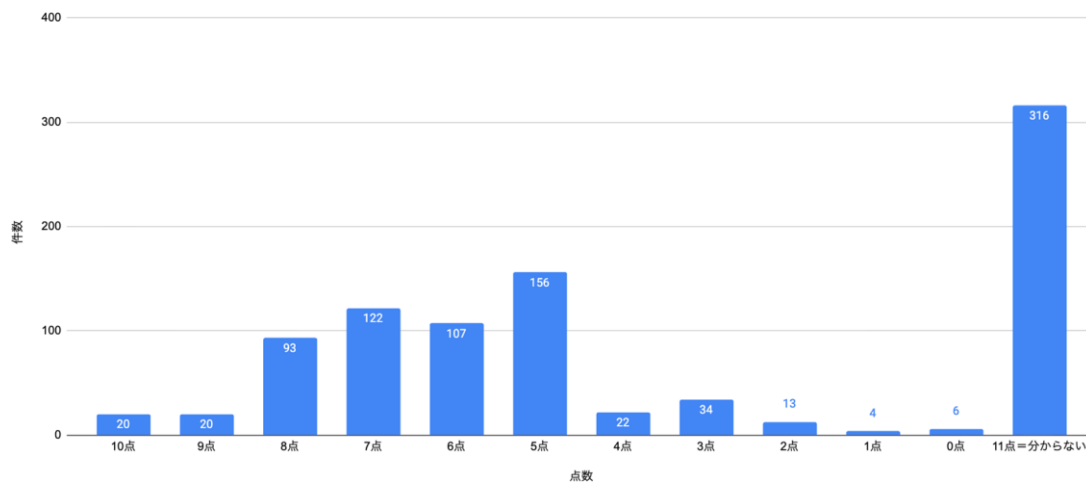
問25-1：現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。（n=920件）



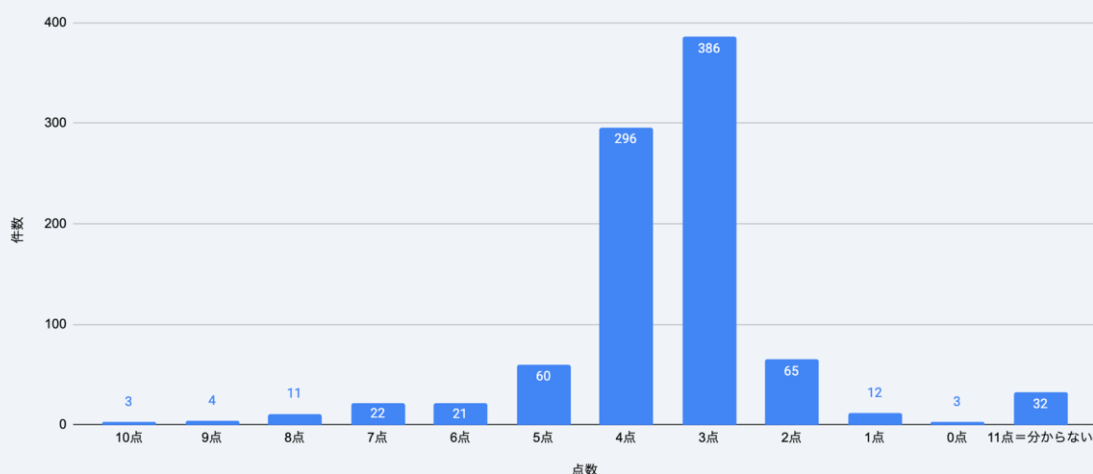
問25-2:現在の暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。（n=914件）



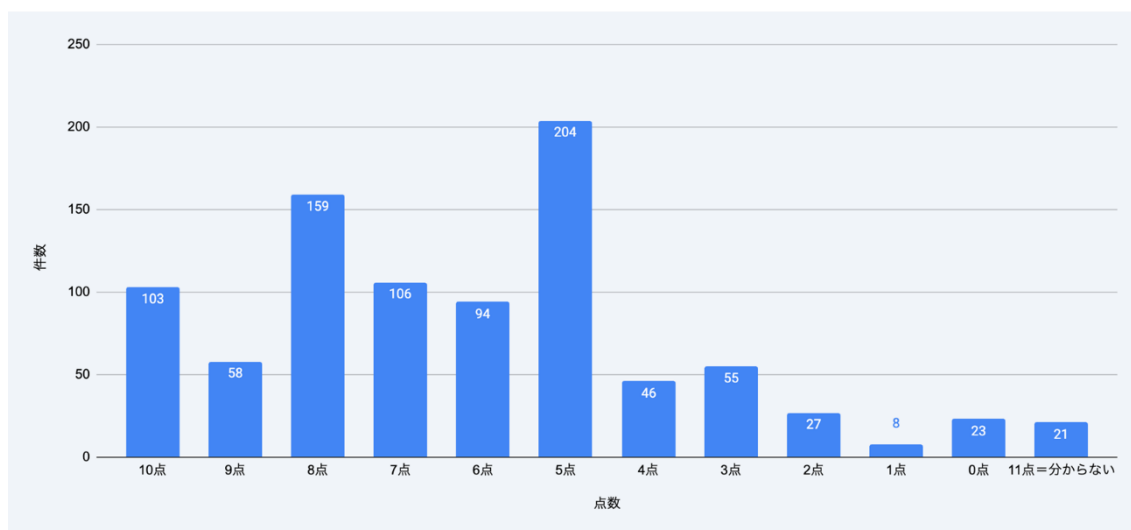
問25-3:あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれぐらい幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。ここでは自分の同居家族は除いて考えてください（n=913件）



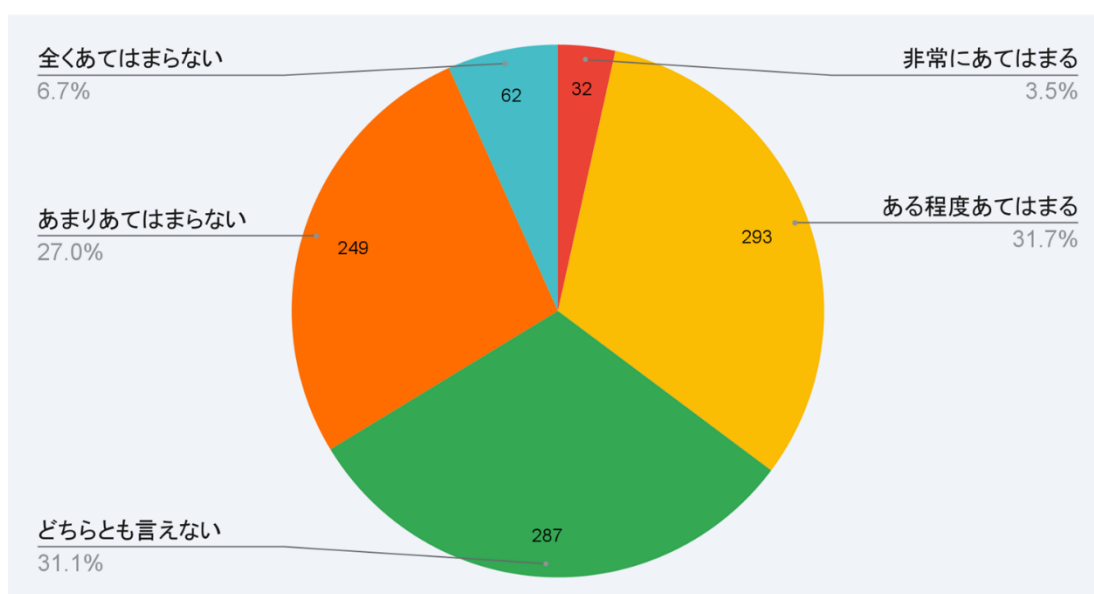
問25-4:自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思いますか。「非常にあてはまる」を5点、「ある程度あてはまる」を4点、「どちらとも言えない」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「全くあてはまらない」を1点とすると、何点くらいになると思いますか。（n=915件）



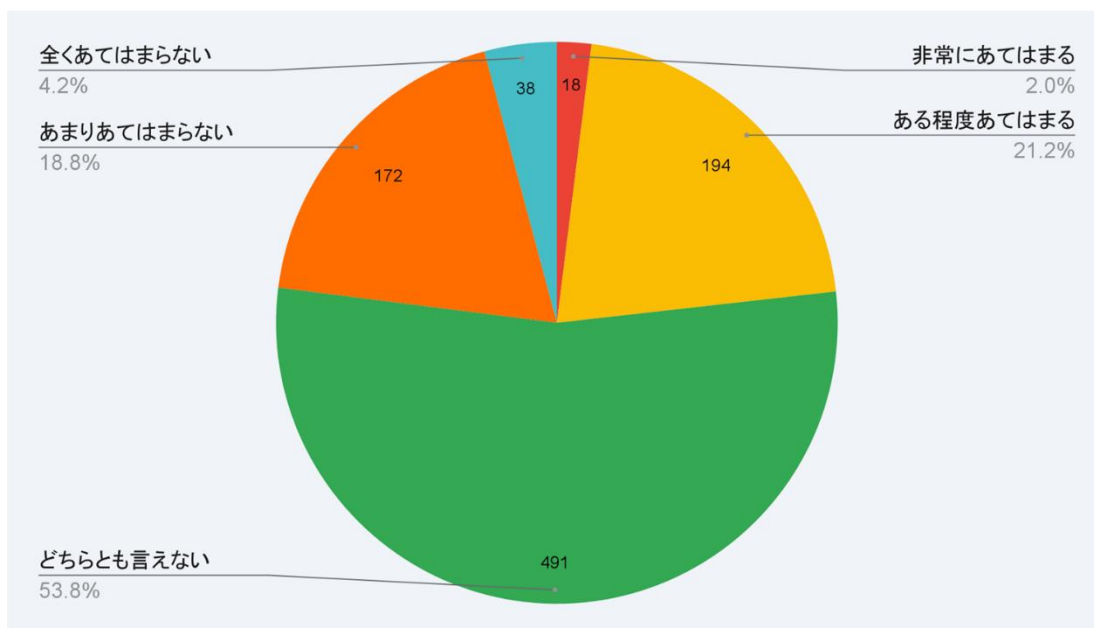
問25-5：今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。（n=904件）



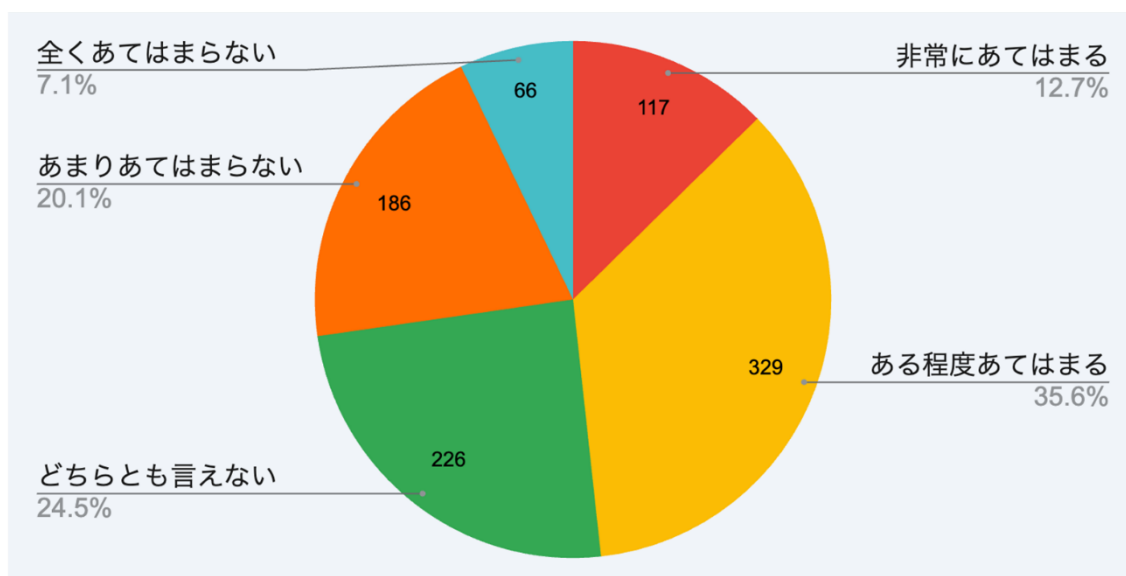
問26-6：医療機関が充実している（n=923件）



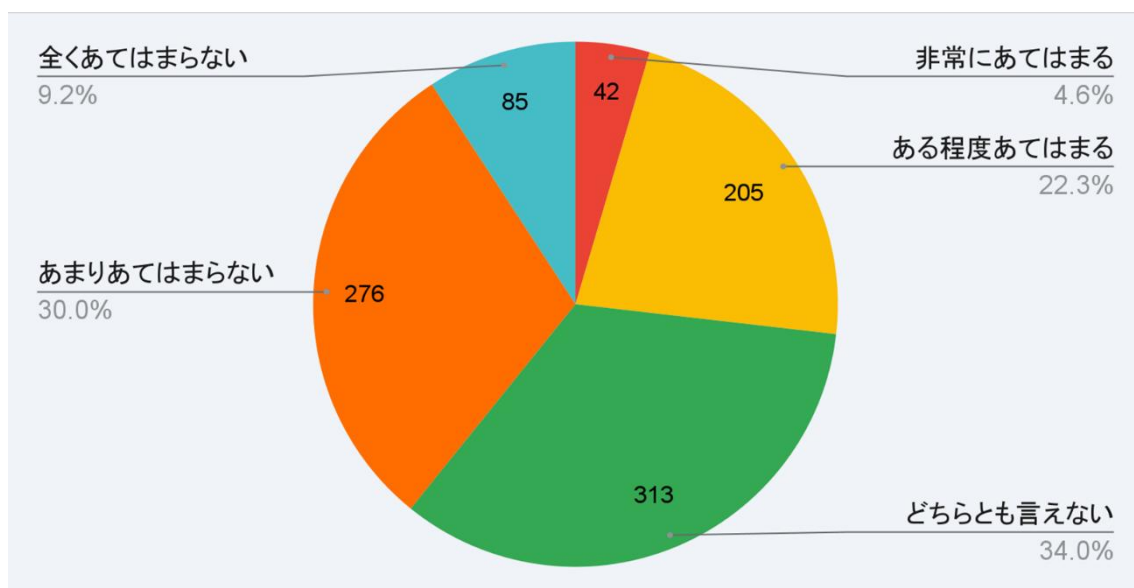
問26-7介護・福祉施設のサービスが受けやすい（n=913件）



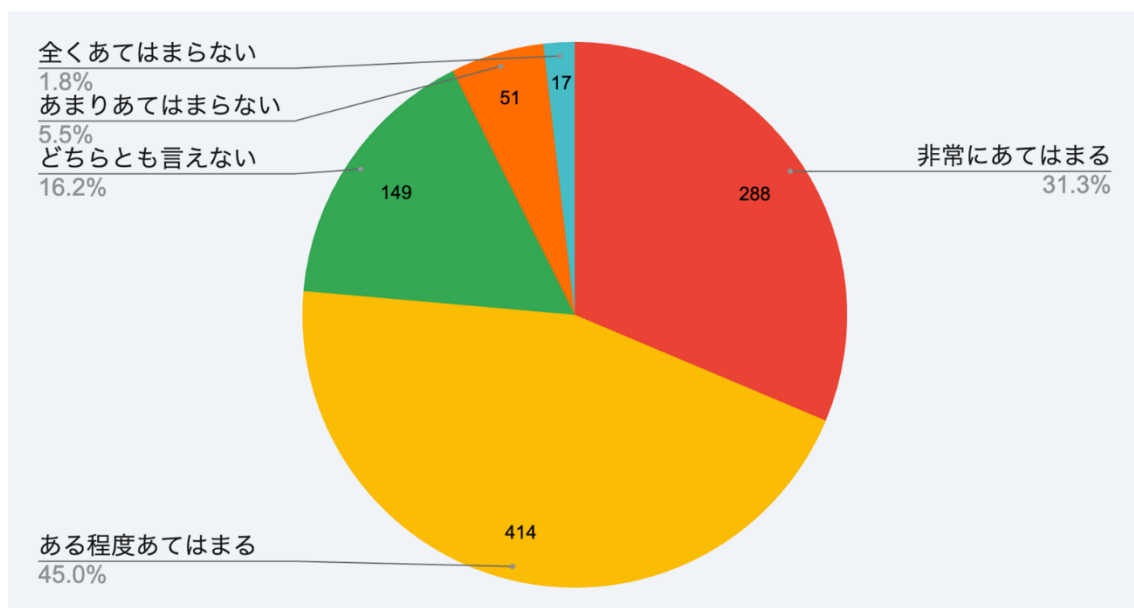
問26-8:日常の買い物にまったく不便がない（n=924件）



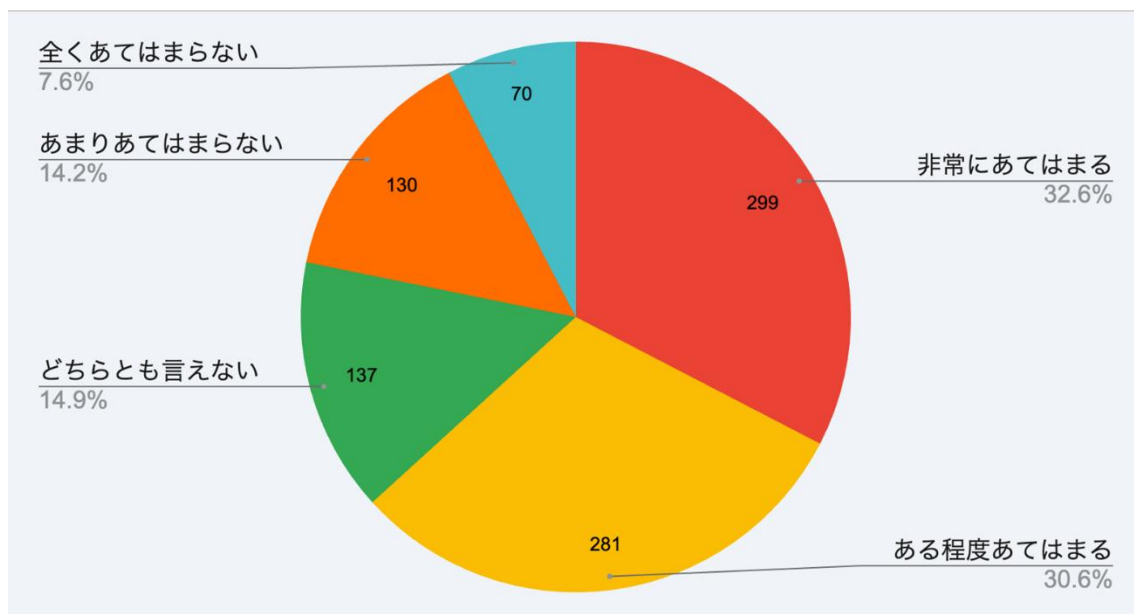
問26-9: 飲食を楽しめる場所が充実している (n=921件)



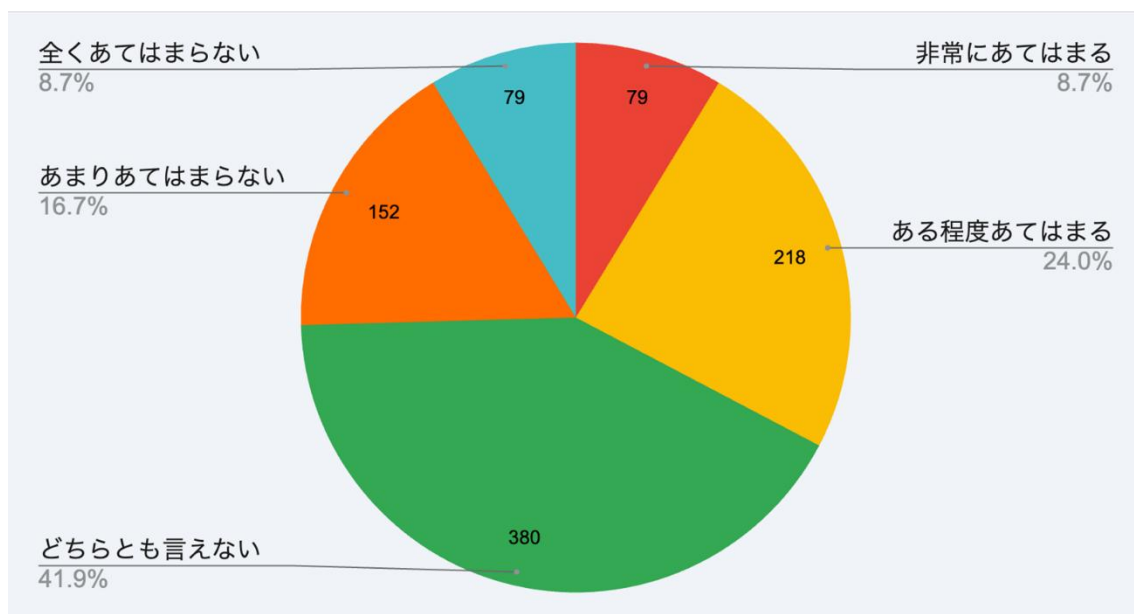
問26-10: 自宅には、心地のいい居場所がある (n=919件)



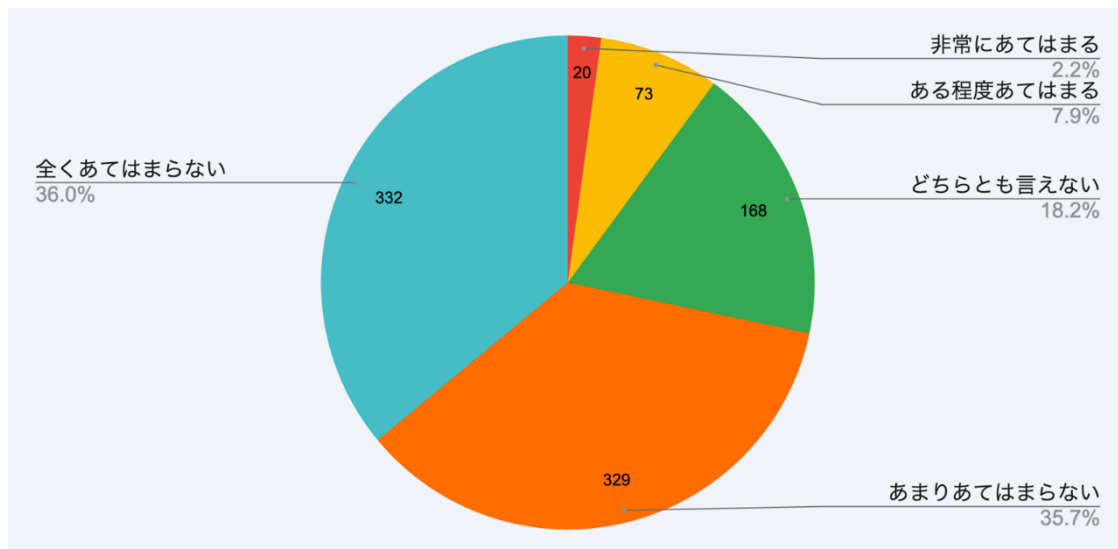
問26-11:自宅の近辺では、騒音に悩まされている（n=917件）



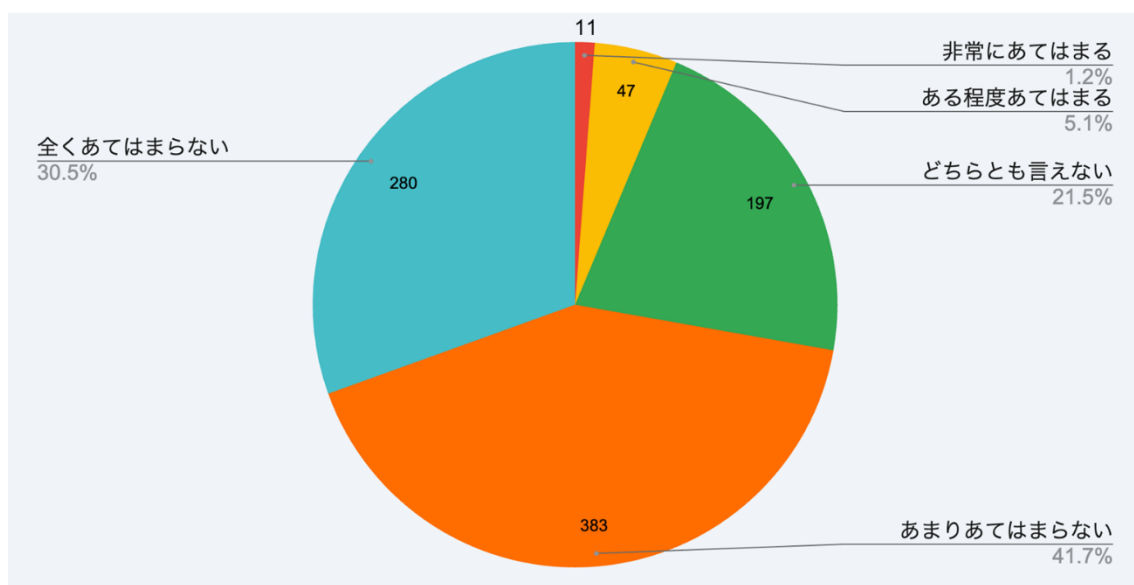
問26-12:適度な費用で住居を確保できる（n=908件）



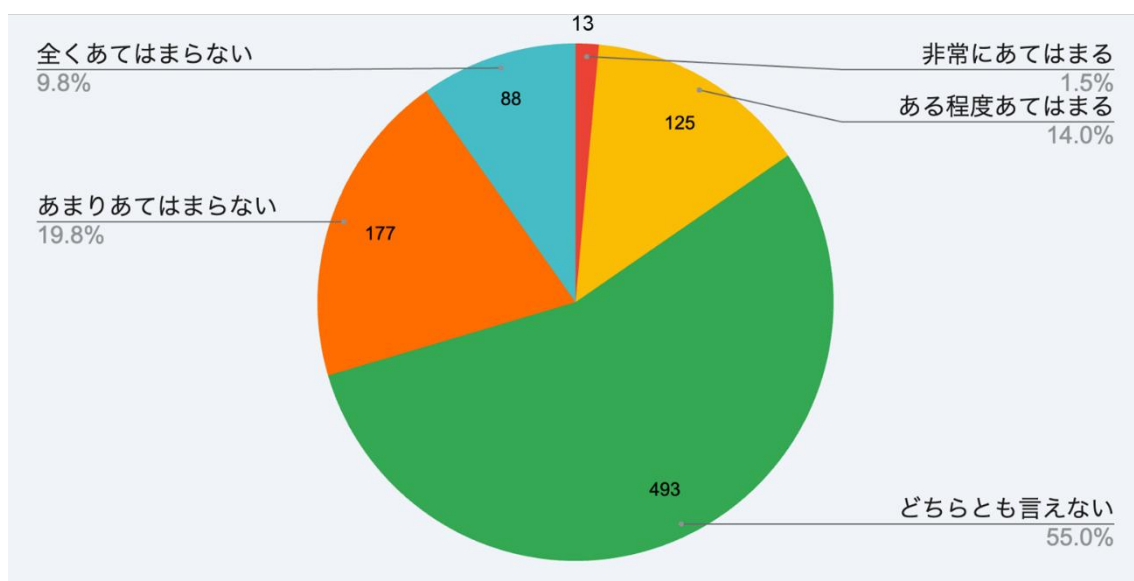
問26-13:公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる
(n=922件)



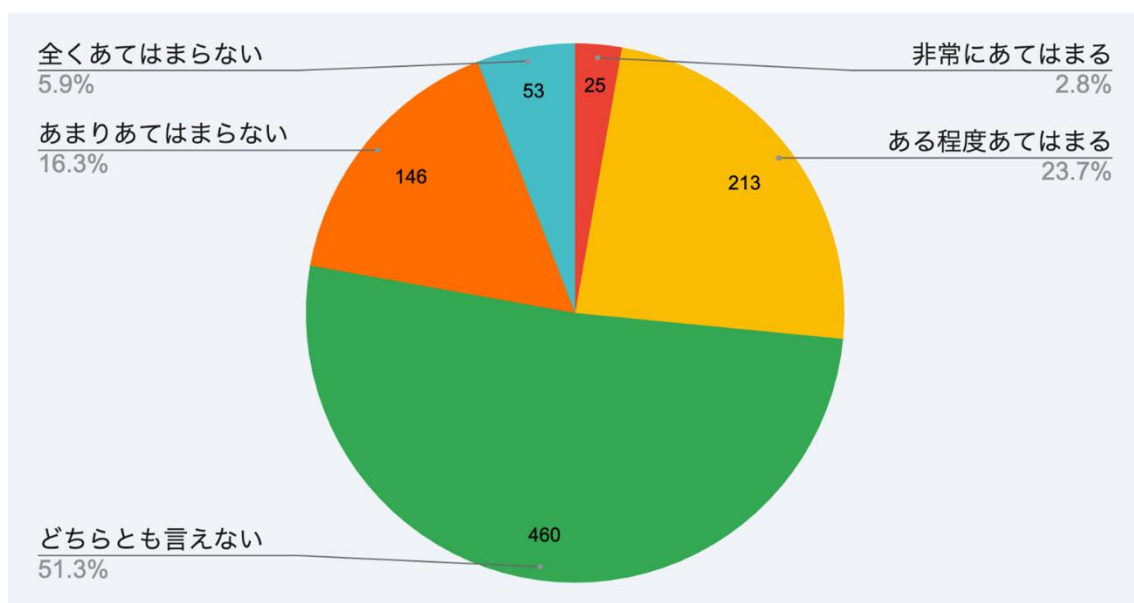
問26-14:楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある (n=918件)



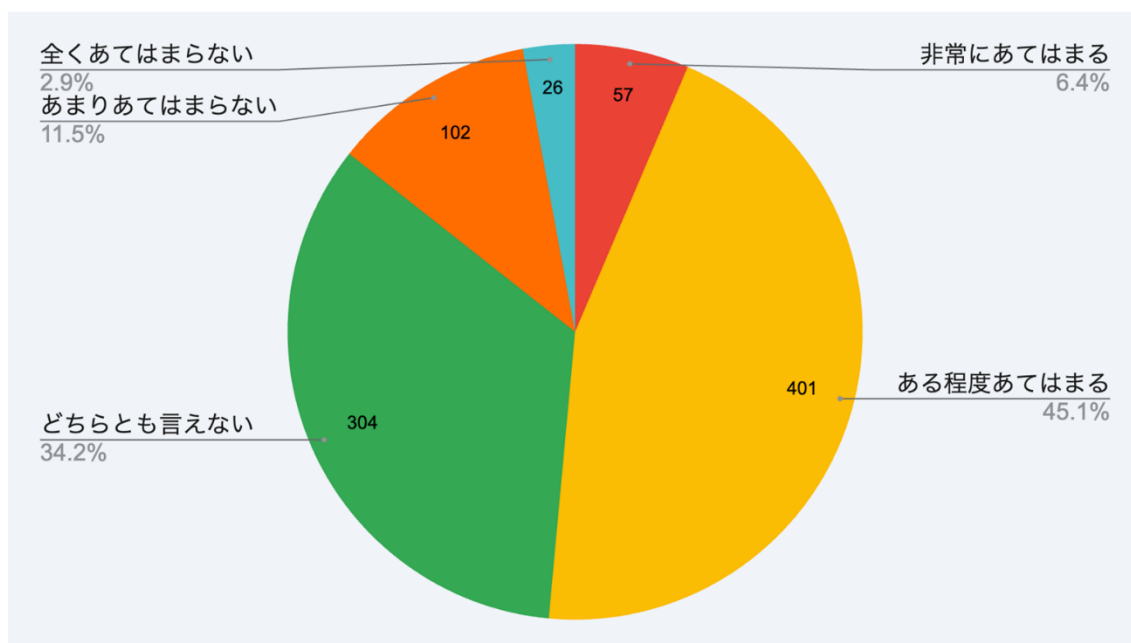
問26-15:子育て支援・補助が手厚い（n=896件）



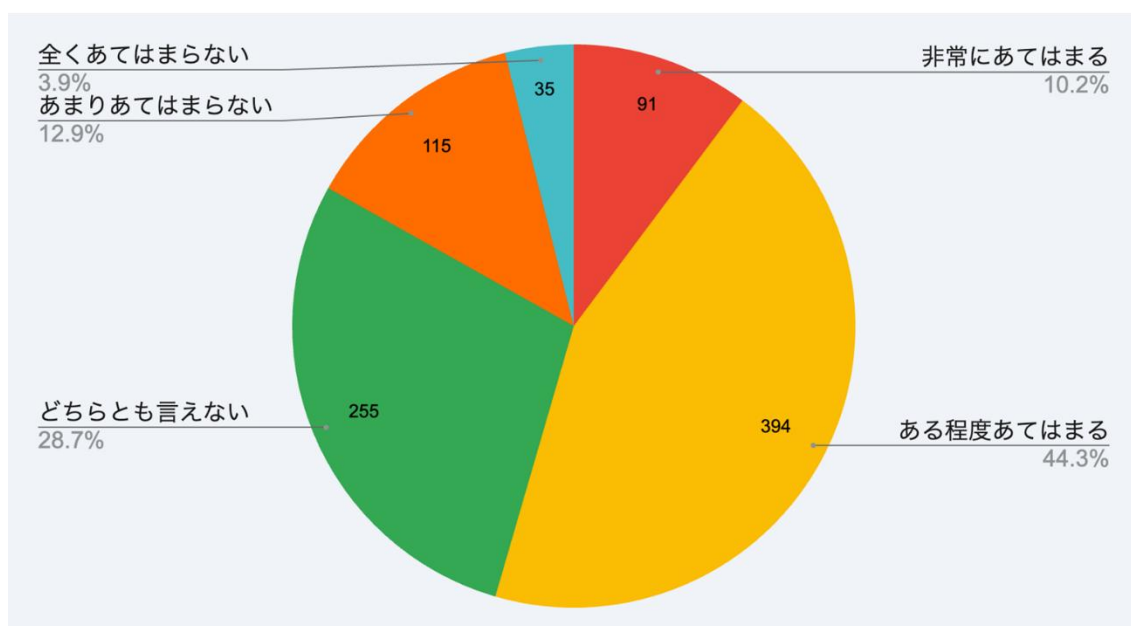
問26-16:子どもたちがいきいきと暮らせる（n=897件）



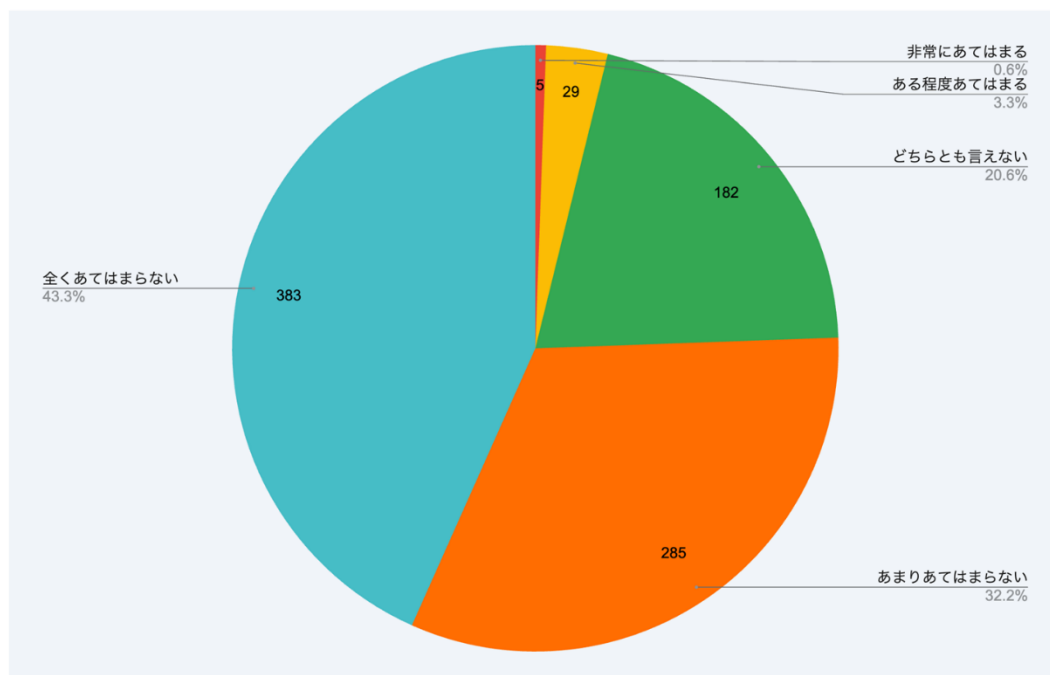
問26-17:教育環境（小中高校）が整っている（n=890件）



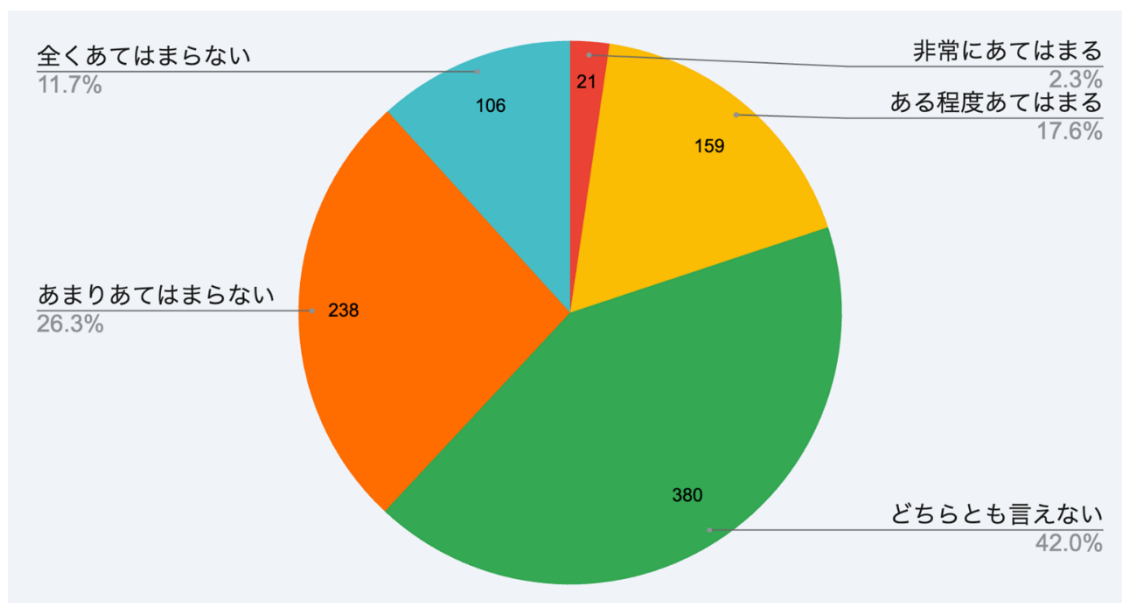
問26-18:通学しやすい場所に学校がある（n=890件）



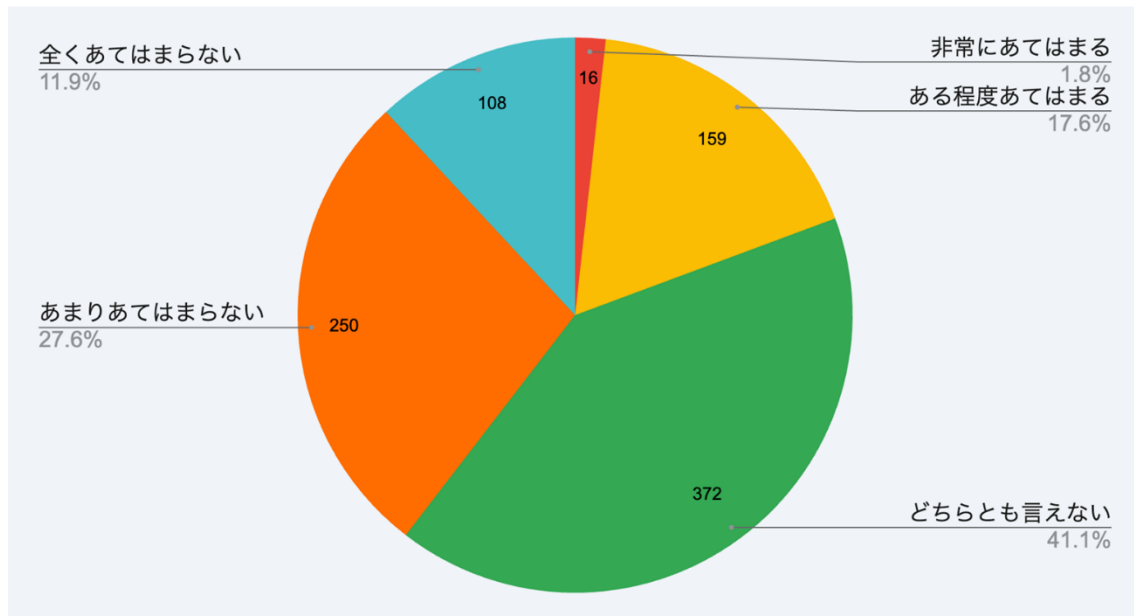
問26-19:進学したい大学・短大・専門学校がある（n=884件）



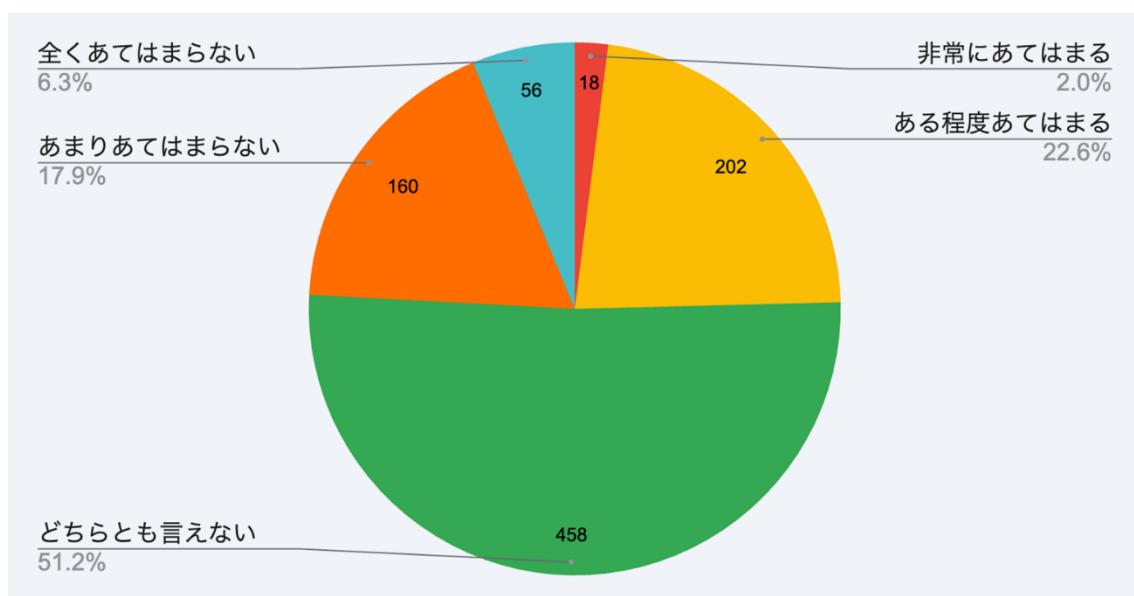
問26-20:行政は、地域のことを真剣に考えていると思う（n=904件）



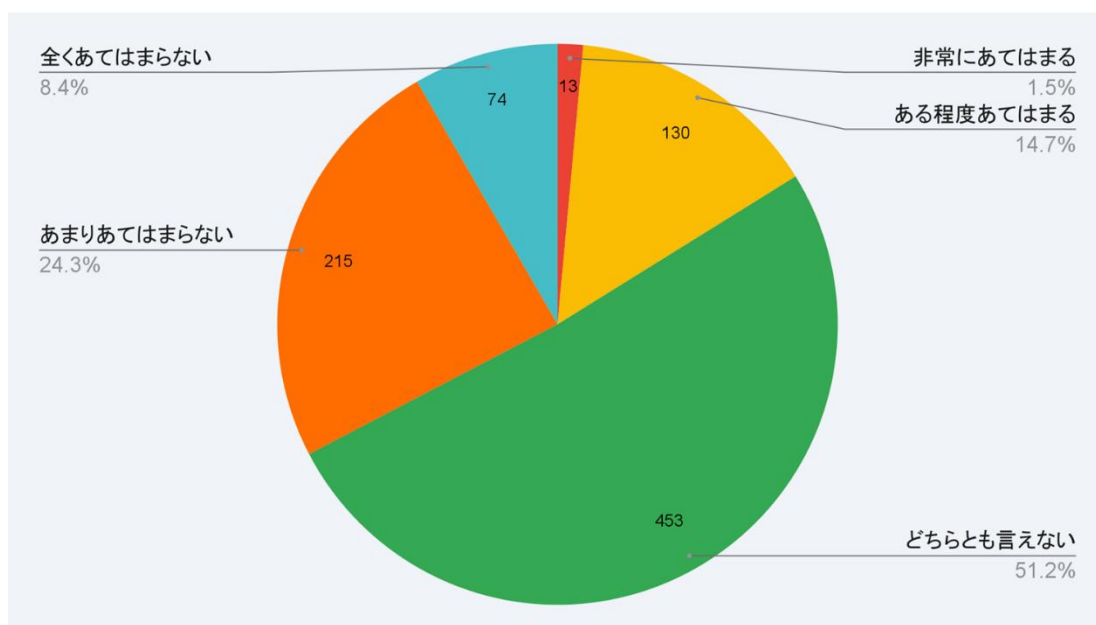
問26-21:公共施設は使い勝手がよく便利である（n=905件）



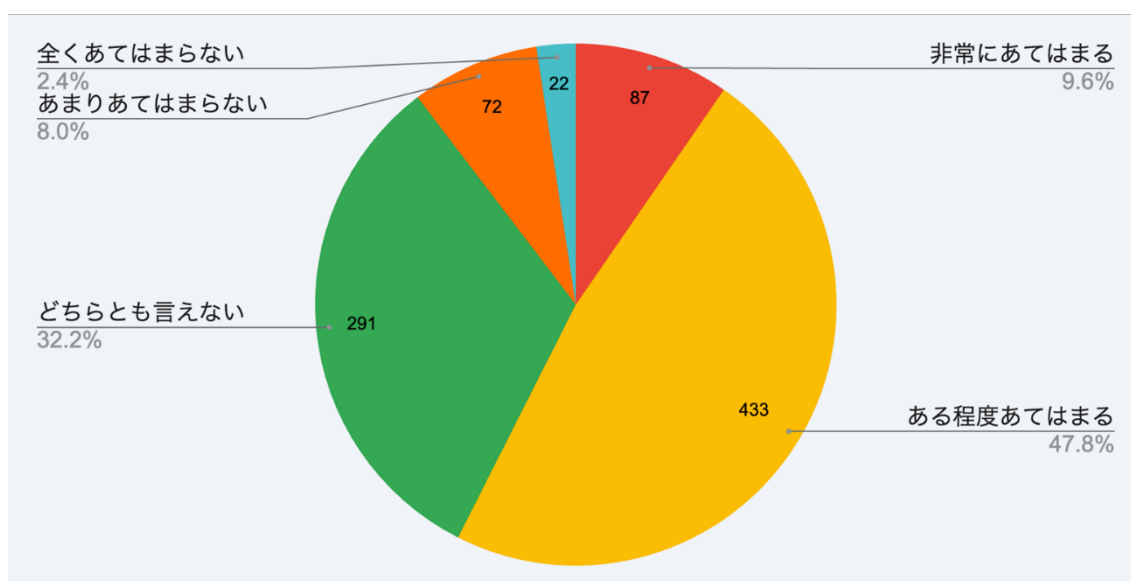
問26-22:行政サービスのデジタル化が進んでいる（n=894件）



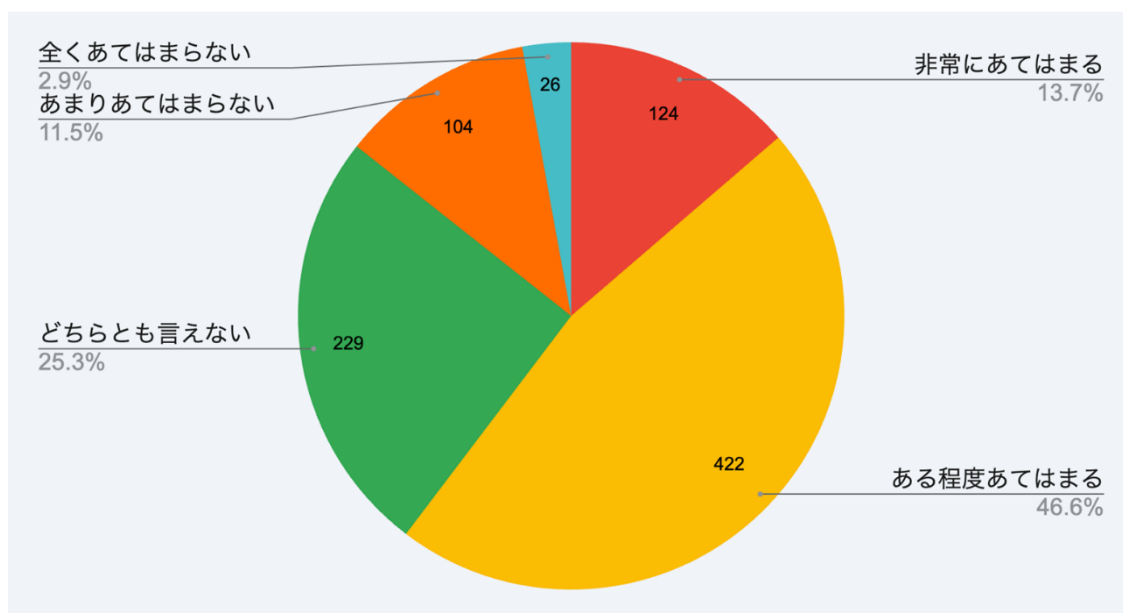
問26-23:仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい
(n=885件)



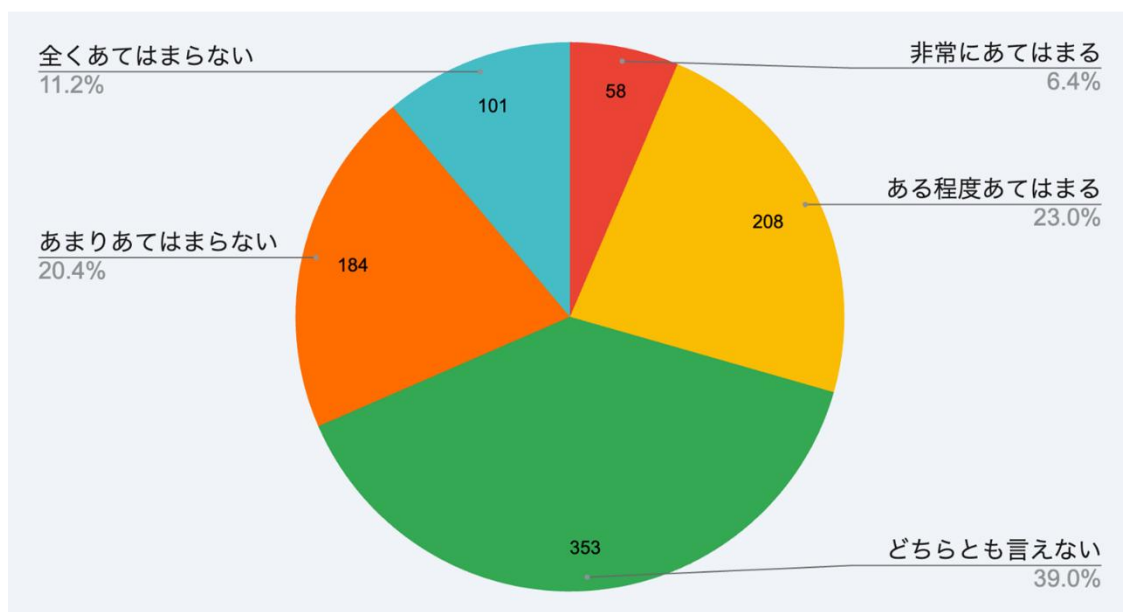
問26-24:延岡の雰囲気は、自分にとって心地よい (n=905件)



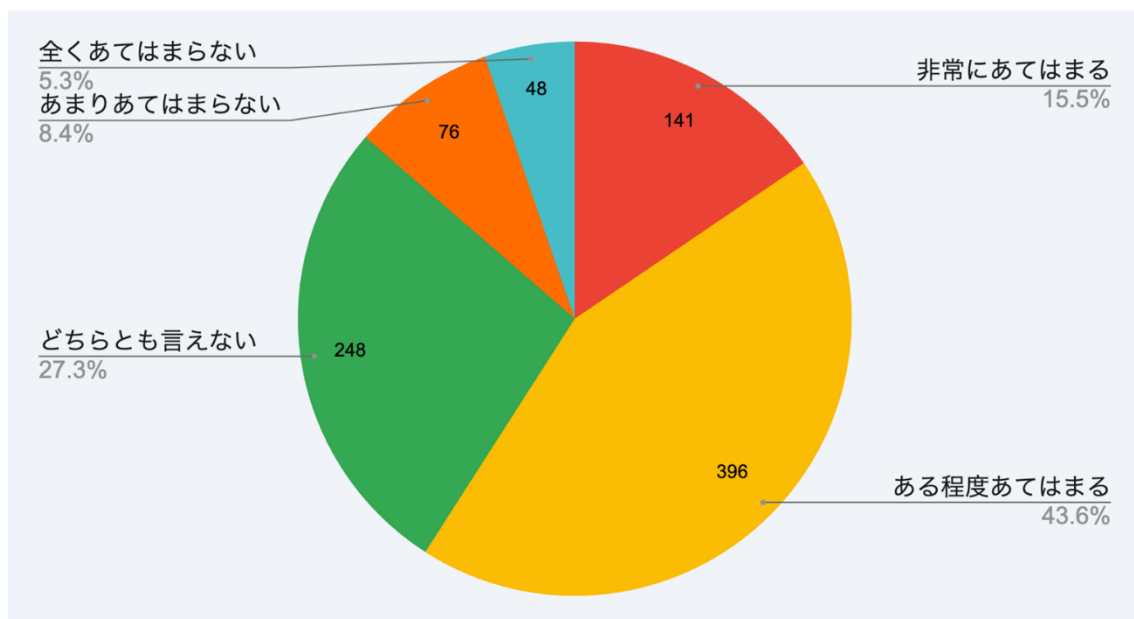
問26-25: まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある
(n=905件)



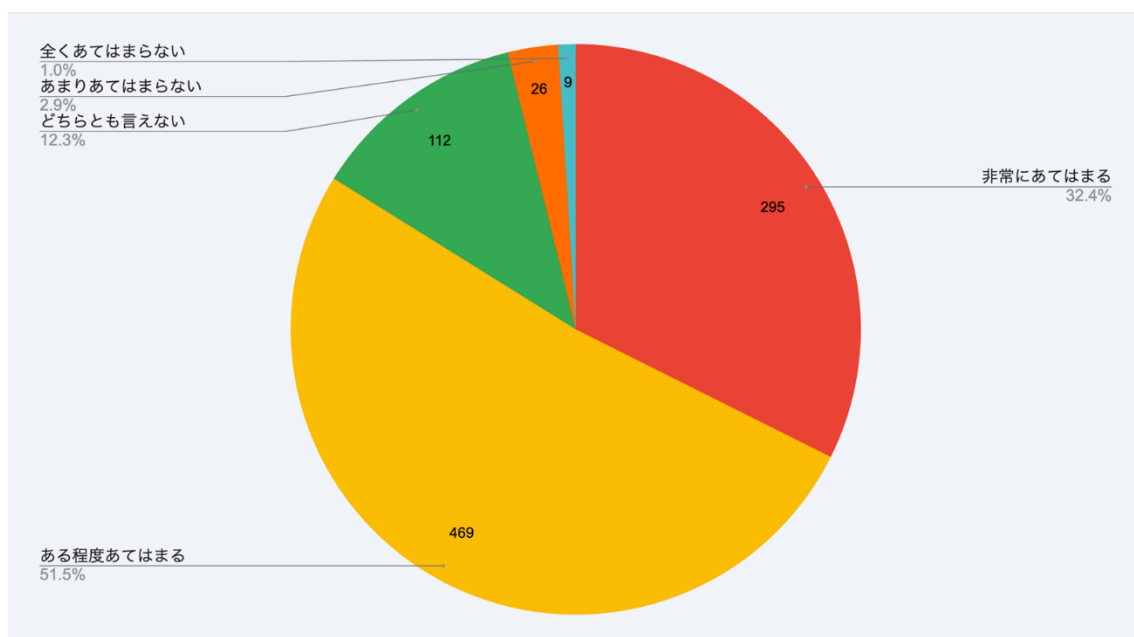
問26-26: 自慢できる都市景観がある (n=904件)



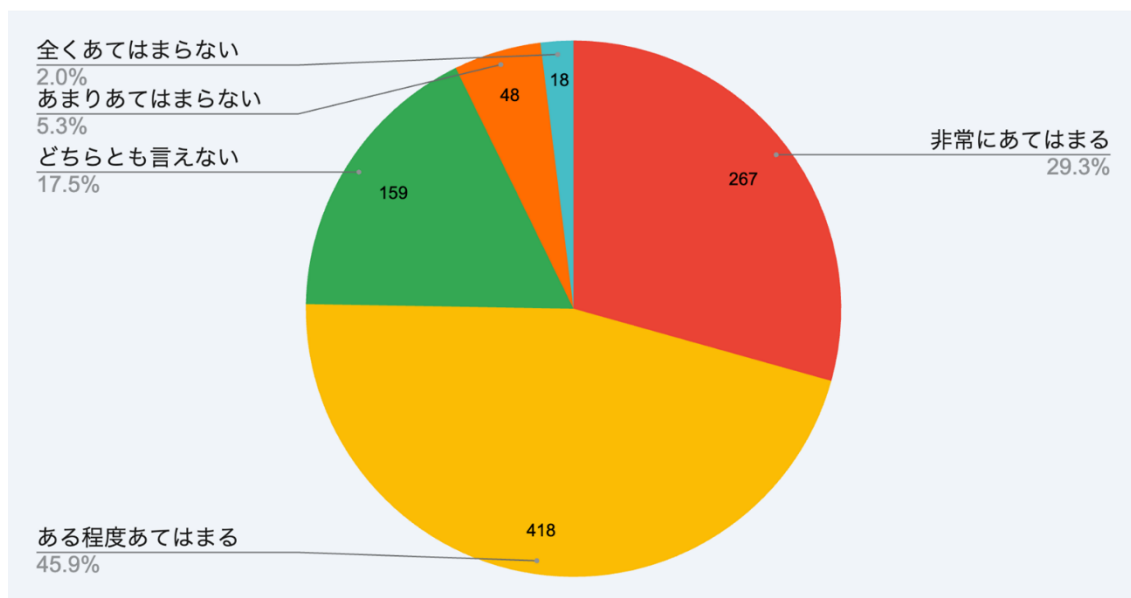
問26-27:自慢できる自然景観がある（n=909件）



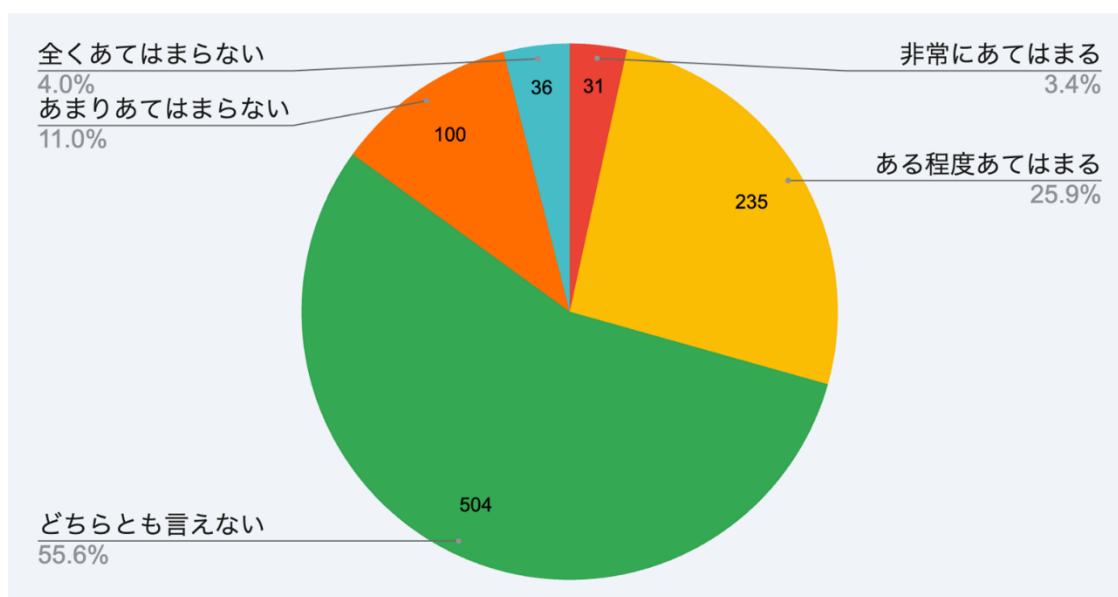
問26-28:身近に自然を感じることができる（n=911件）



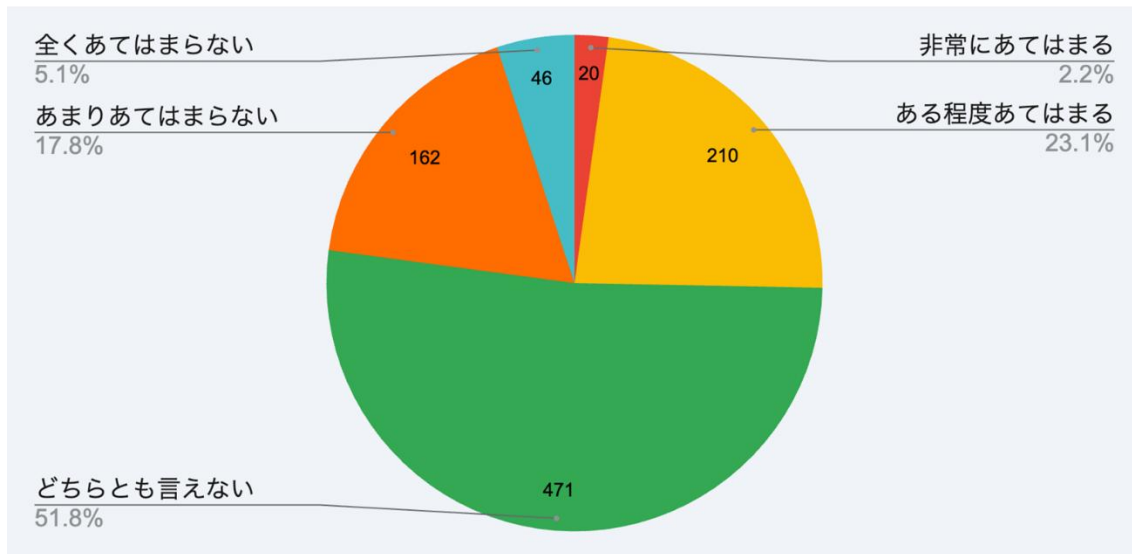
問26-29:空気や水は澄んでいてきれいだと感じる (n=910件)



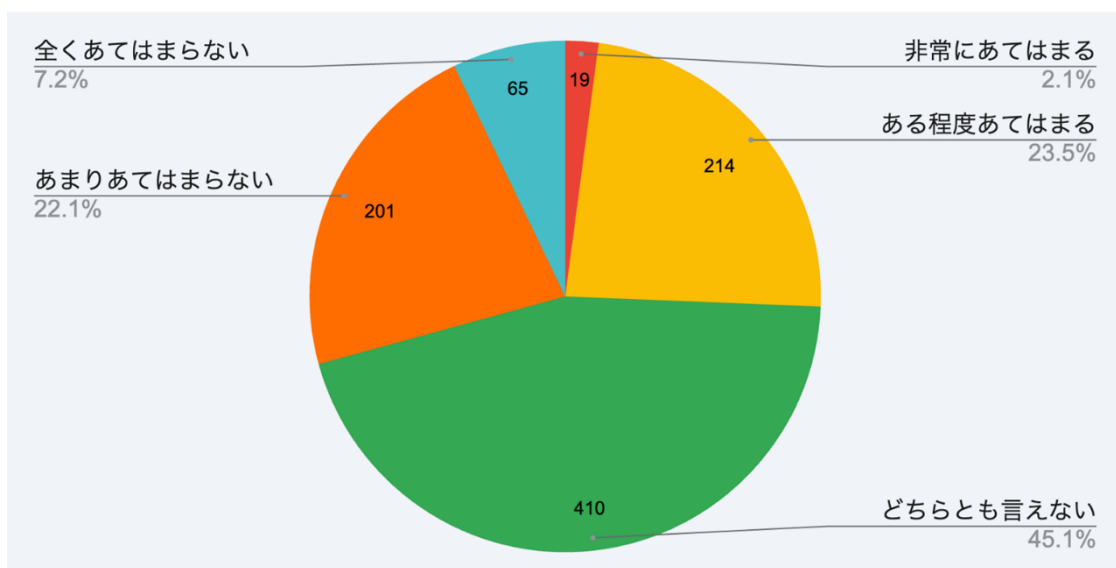
問26-30:リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである (n=906件)



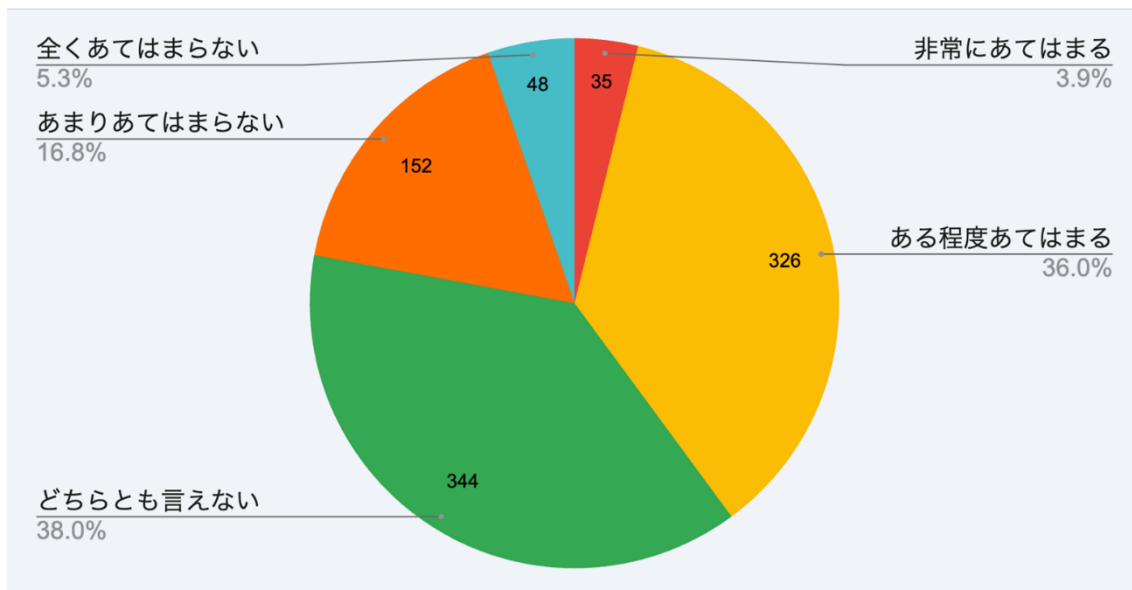
問26-31:防災対策がしっかりしている（n=909件）



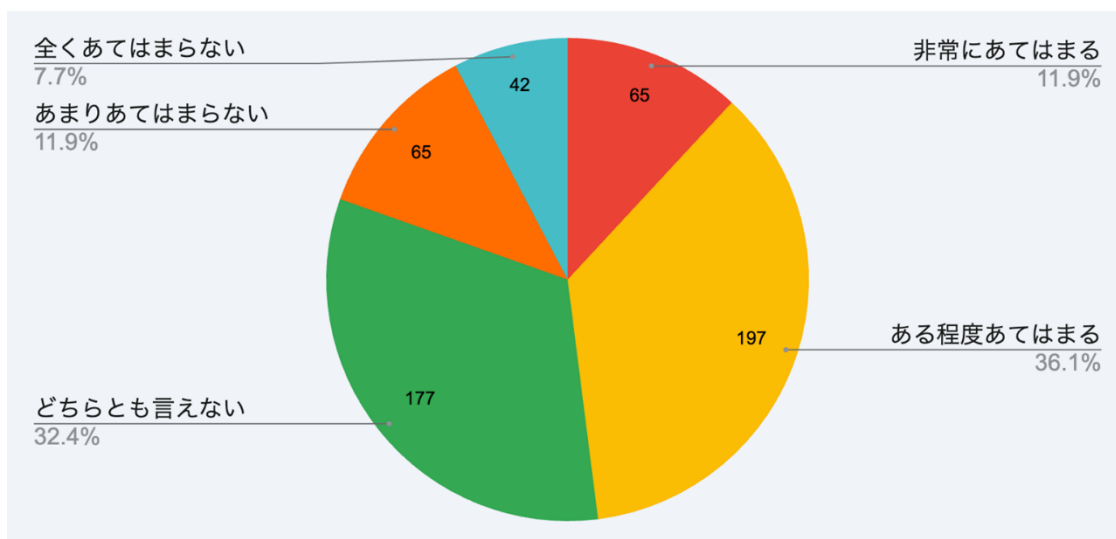
問26-32:防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい（n=909件）



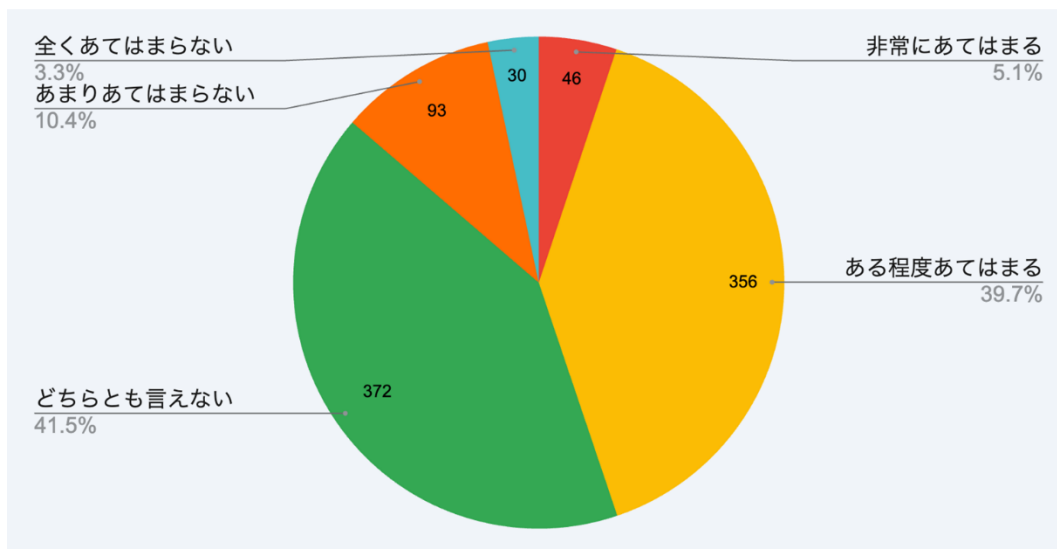
問26-33:歩道や信号が整備されていて安心である（n=905件）



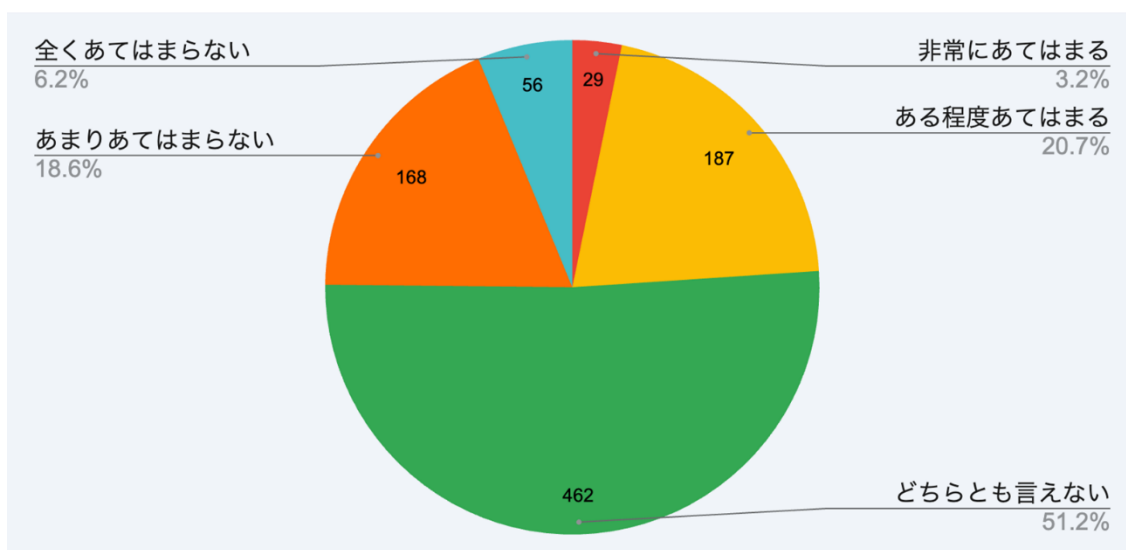
問26-34:私の勤めている職場には、女性が活躍しやすい雰囲気がある（※延岡市内で就労中（アルバイト含む）の方にお尋ねします。）（n=546件）



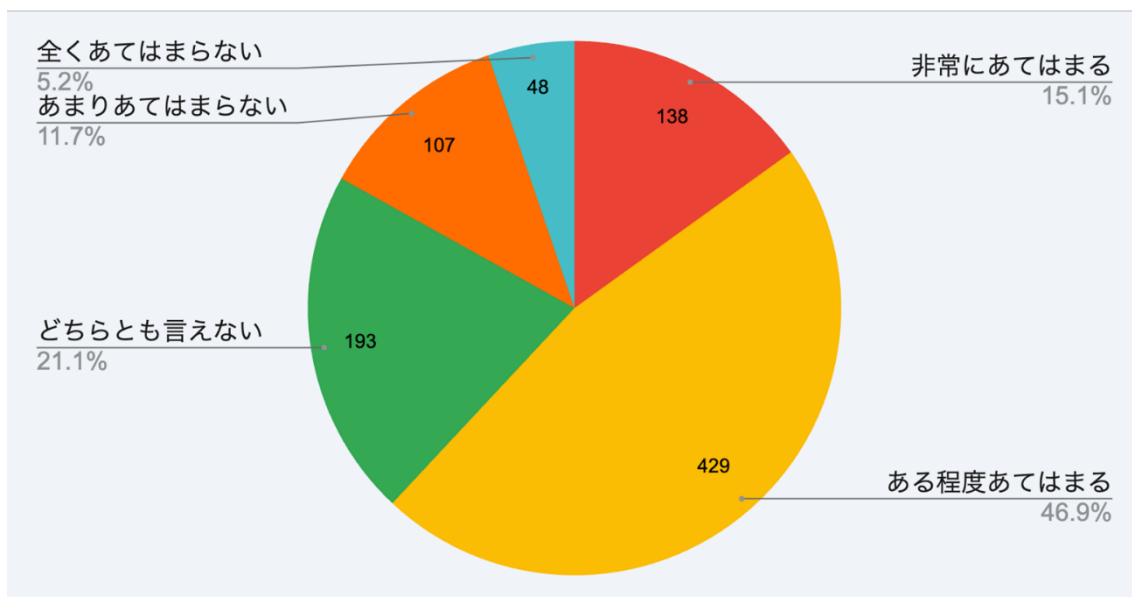
問26-35:同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している（n=897件）



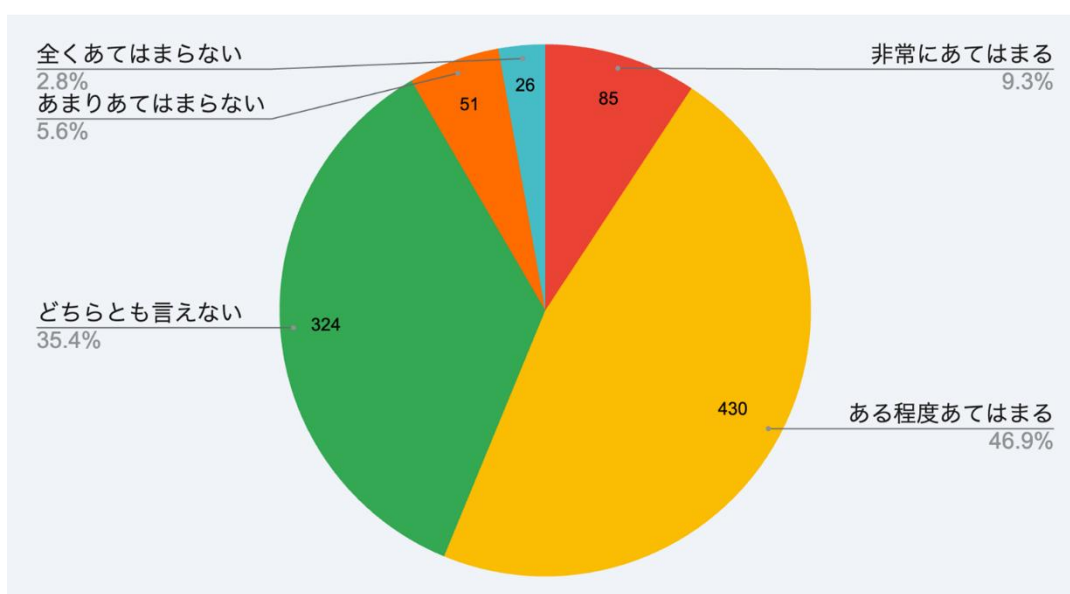
問26-36:地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである（n=902件）



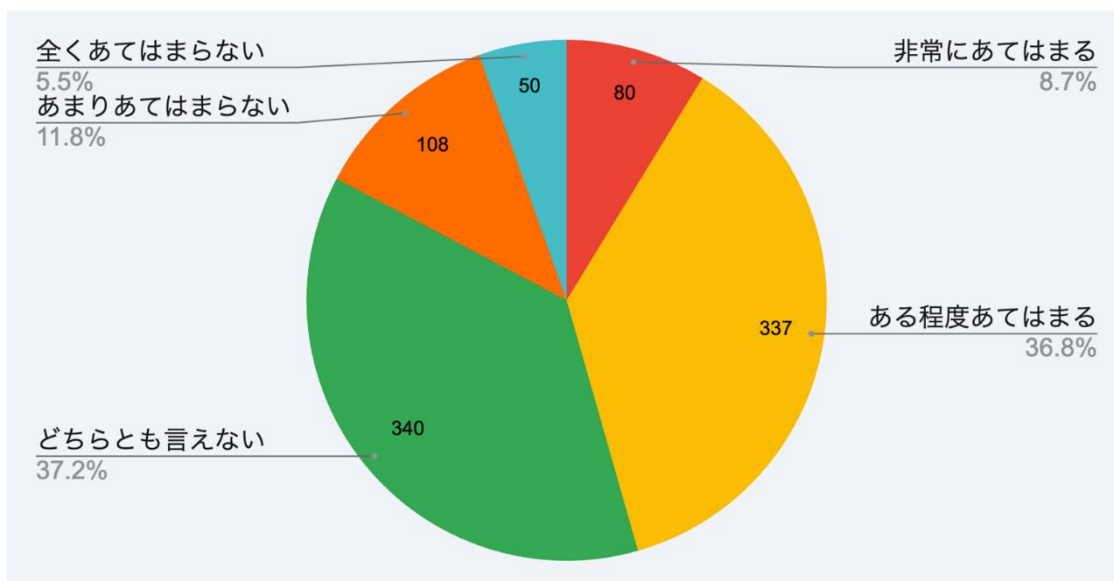
問26-37:困ったときに相談できる人が身近にいる（n=915件）



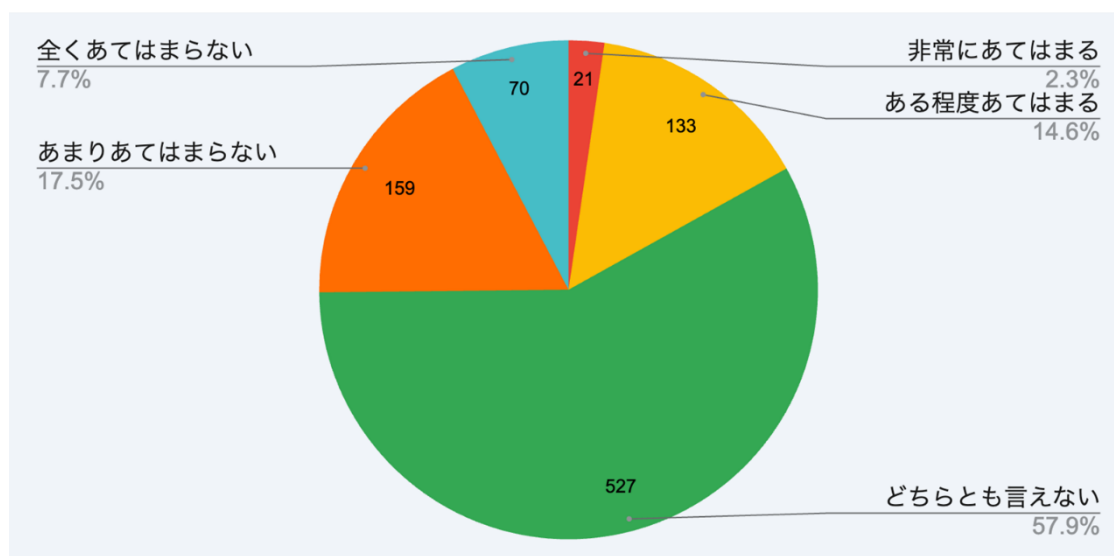
問26-38:町内（集落）の人が困っていたら手助けをする（n=916件）



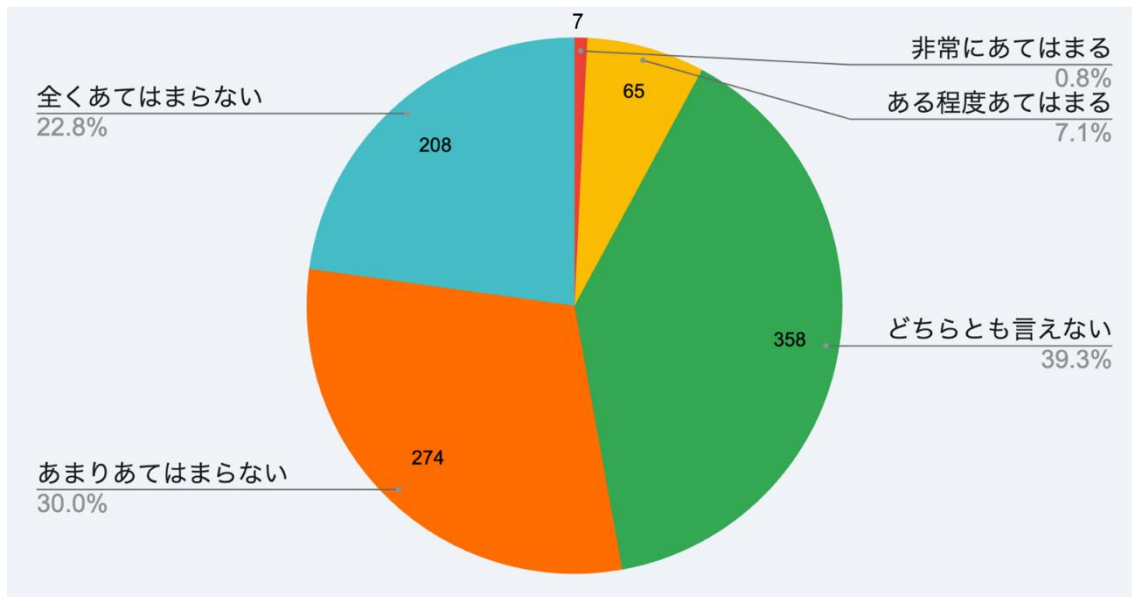
問26-39:この町内（集落）に対して愛着を持っている（n=915件）



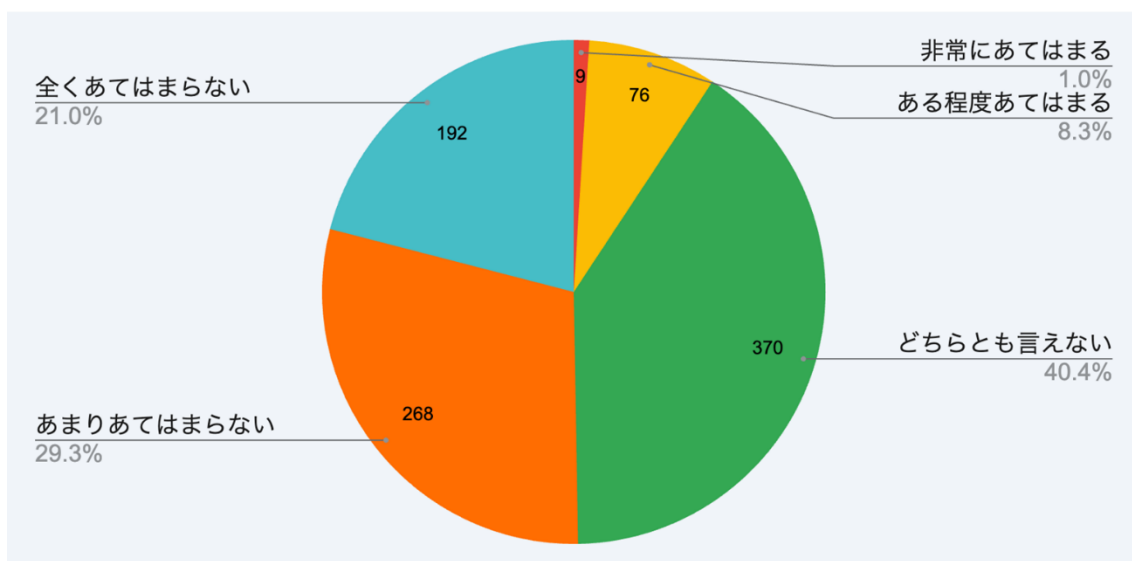
問26-40:この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある（n=910件）



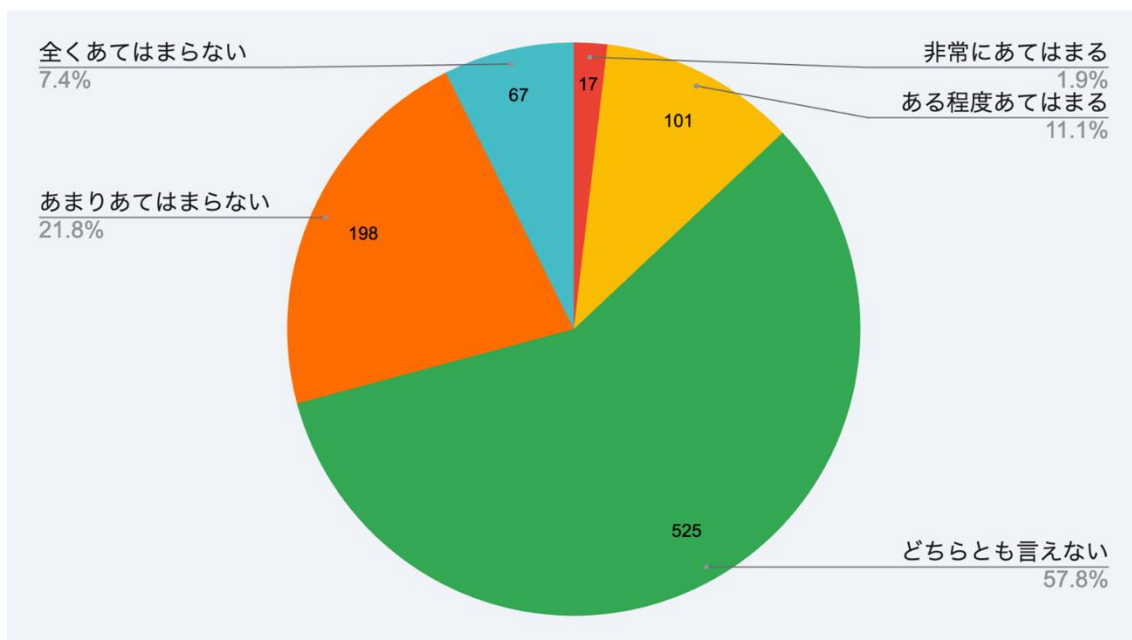
問26-41:見知らぬ他者であっても信頼する（n=912件）



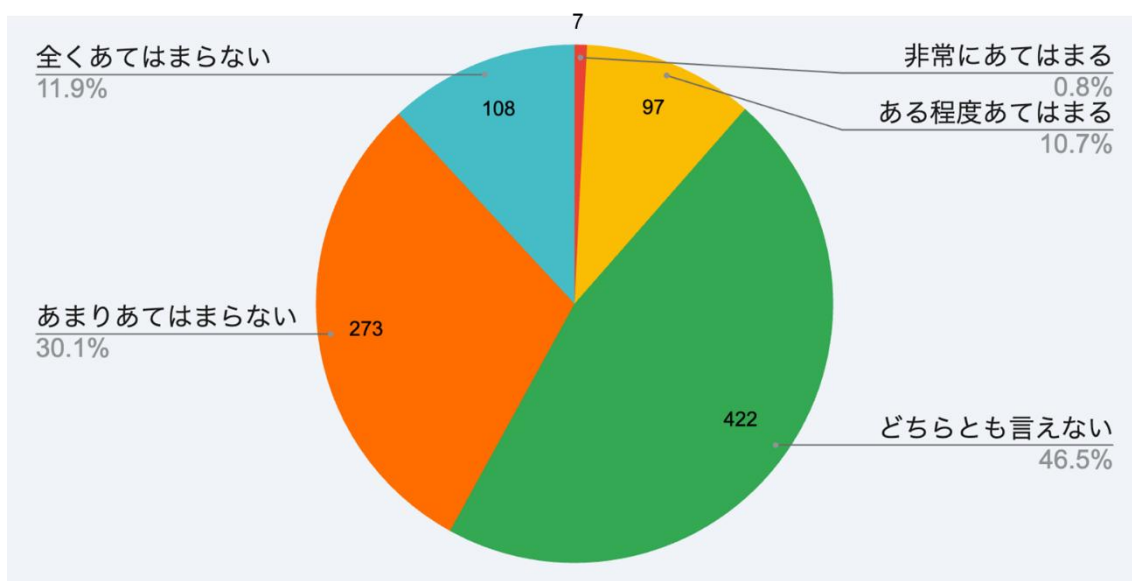
問26-42:町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる（n=915件）



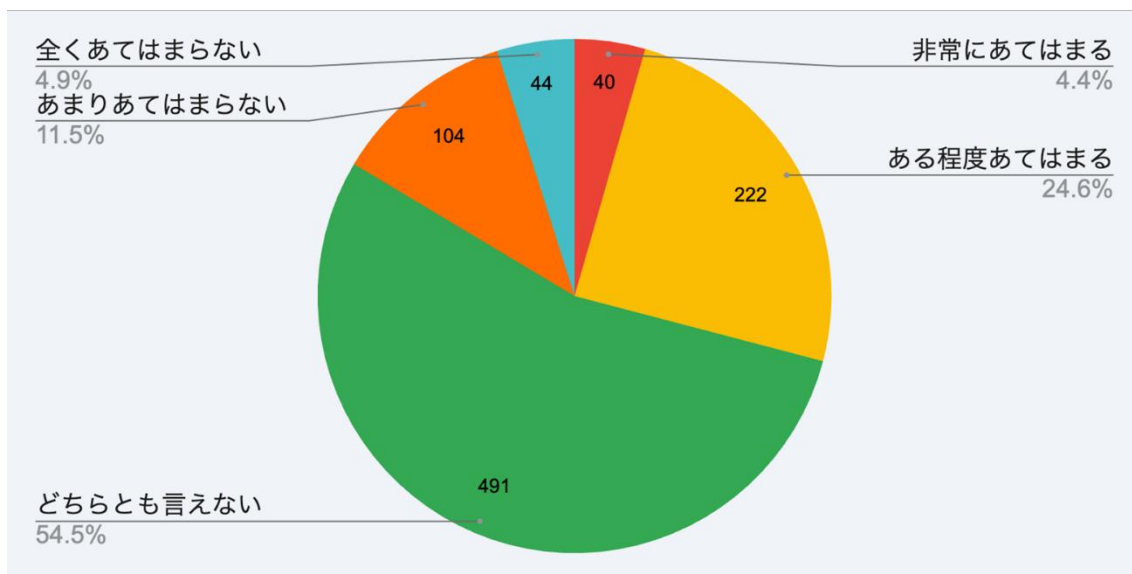
問26-43:女性が活躍しやすい雰囲気がある（n=908件）



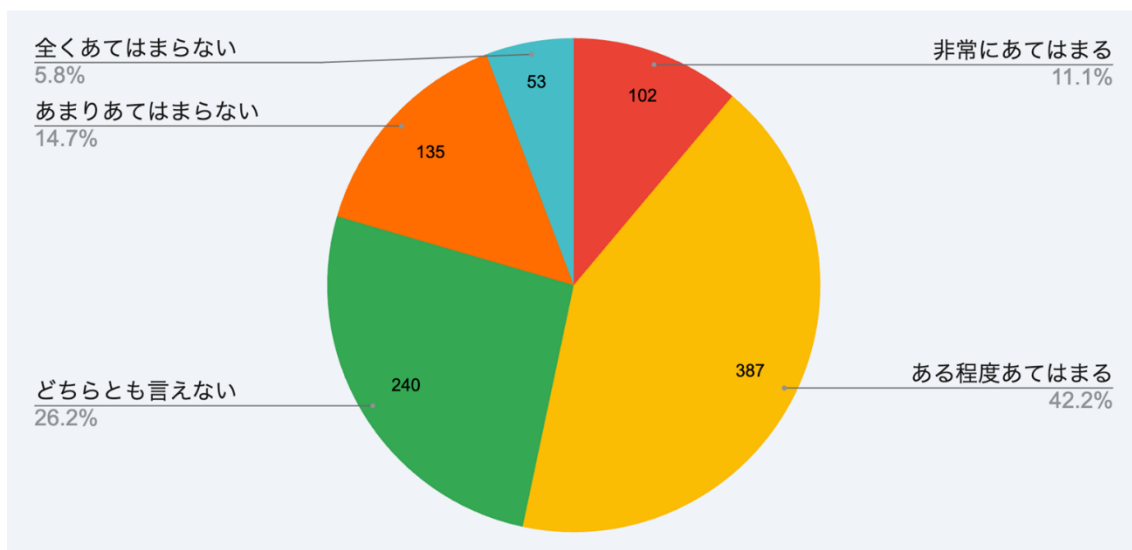
問26-44:若者が活躍しやすい雰囲気がある（n=907件）



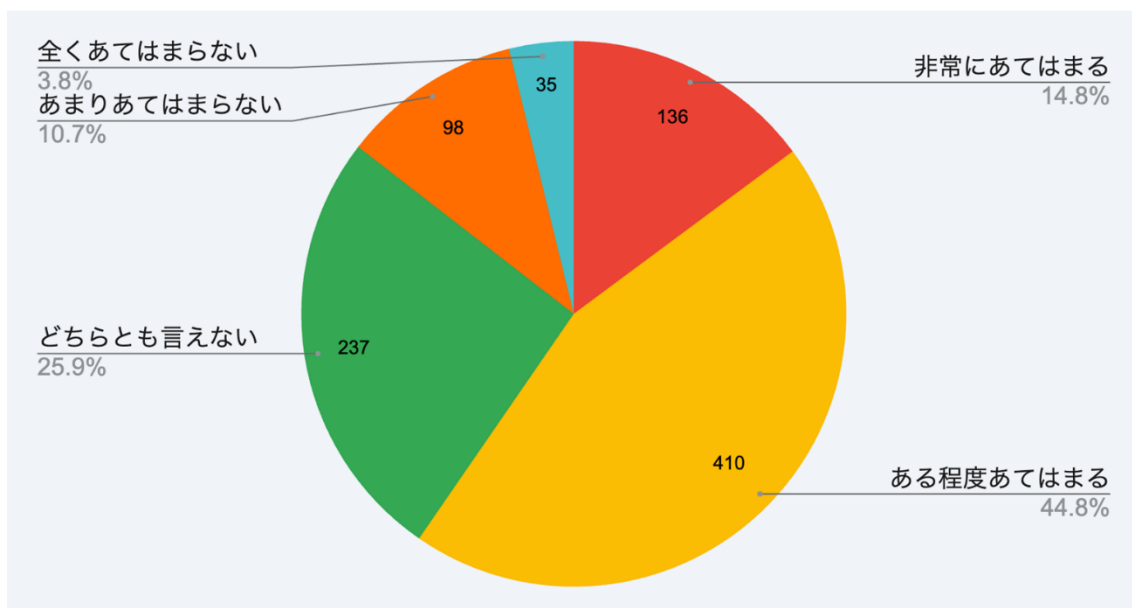
問26-45:自分のことを好ましく感じる（n=901件）



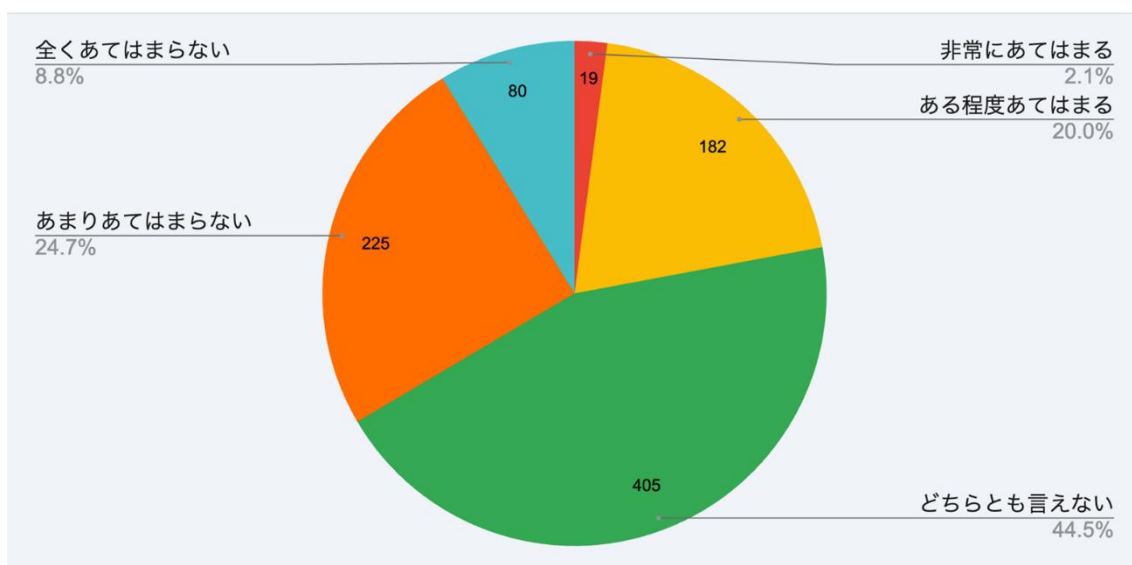
問26-46:身体的に健康な状態である（n=917件）



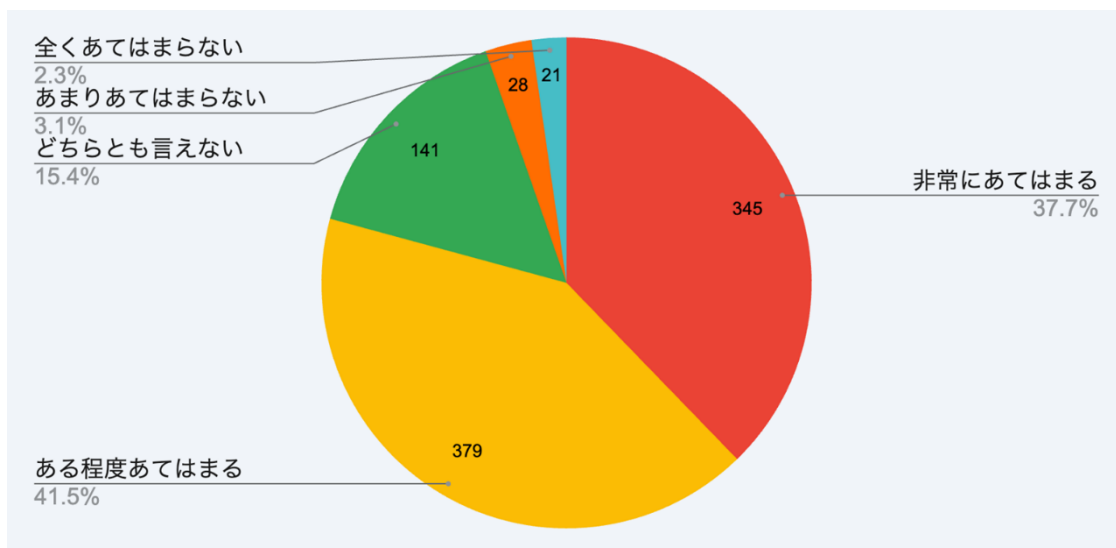
問26-47:精神的に健康な状態である（n=916件）



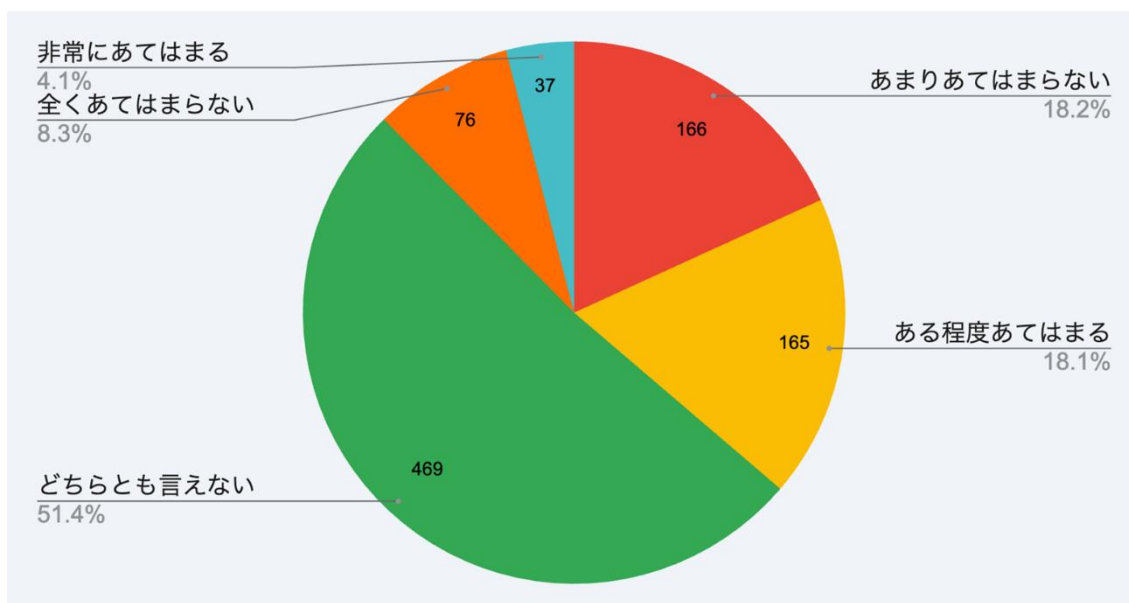
問26-48:文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい（n=911件）



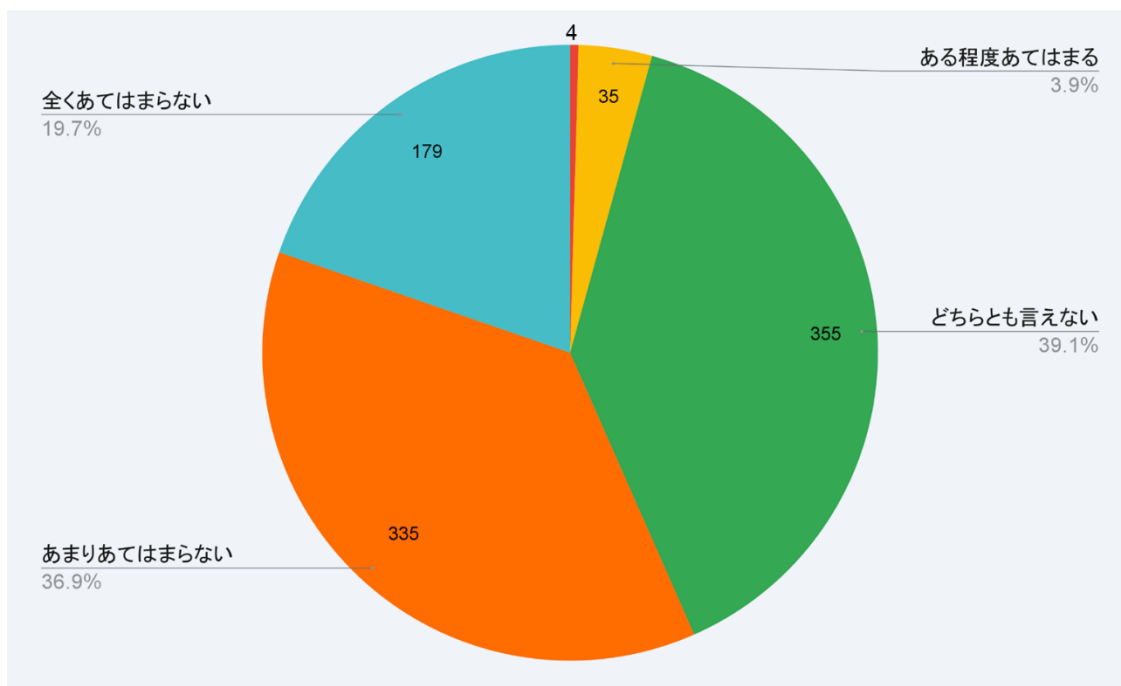
問26-49:将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい (n=914件)



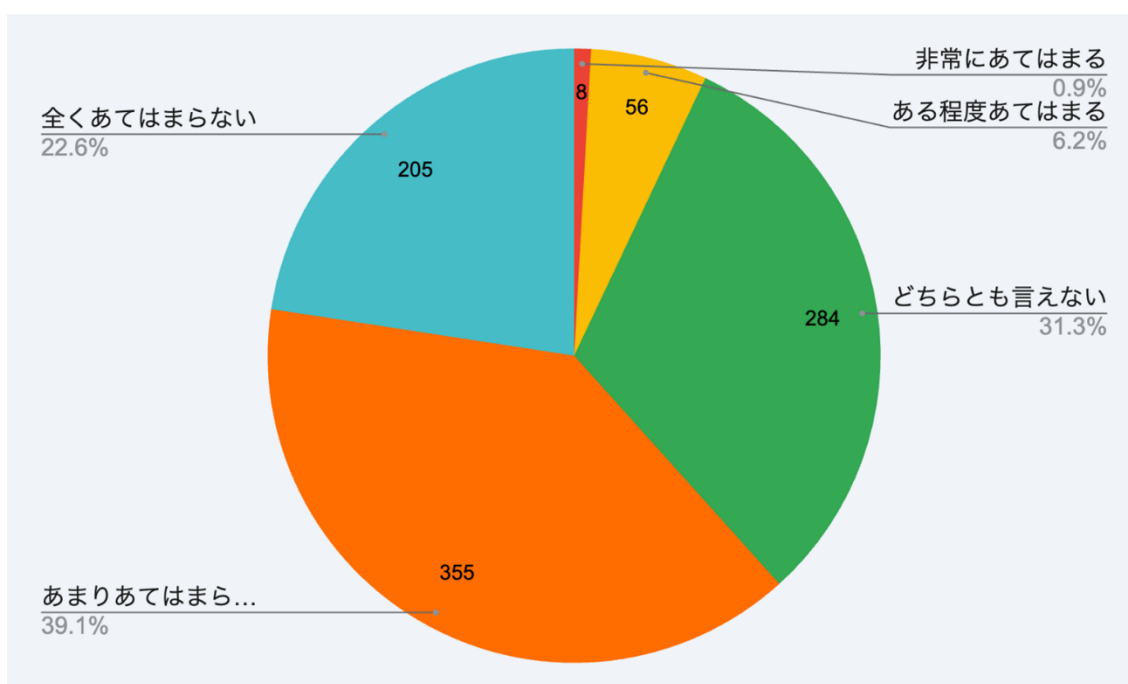
問26-50:年齢を問わず、学びたいことを学べる機会がある (n=913件)



問26-51:やりたい仕事を見つけやすい（n=908件）



問26-52:満足のいく収入を得るための機会がある（n=908件）



問26-53:新たな事に挑戦・成長するための機会がある（n=908件）

